【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年6月27日

【事業年度】 第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本ケミコン株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMI-CON CORPORATION

【電話番号】 03(5436)7711番

【事務連絡者氏名】取締役石 井 治【最寄りの連絡場所】東京都品川区大崎五丁目6番4号

【電話番号】 03(5436)7711番

【事務連絡者氏名】 取締役 石 井 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	,	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	114,599	110,788	140,316	161,881	150,740
経常利益又は経常損失()	(百万円)	4,245	2,091	8,038	10,994	7,913
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(百万円)	5,926	2,038	12,124	2,273	21,291
包括利益	(百万円)	7,641	6,556	7,185	5,943	13,667
純資産額	(百万円)	39,781	51,904	44,715	50,678	53,610
総資産額	(百万円)	139,615	139,448	156,140	162,741	172,921
1 株当たり純資産額	(円)	2,422.68	2,544.62	2,190.33	2,478.43	1,776.97
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	363.96	114.76	597.88	112.09	1,029.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	1	114.63	1	1	1
自己資本比率	(%)	28.3	37.0	28.4	30.9	30.7
自己資本利益率	(%)	13.6	4.5	25.3	4.8	41.2
株価収益率	(倍)	-	16.9	-	18.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,925	2,067	5,105	4,862	12,959
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,447	3,034	5,208	6,834	4,817
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,478	3,470	218	12,049	35,421
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	27,718	23,720	24,754	26,135	45,295
従業員数	(名)	6,658	6,228	6,197	6,045	5,796

(注)1 第73期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

- 2 第73期、第75期及び第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	100,940	101,215	124,133	143,226	123,330
経常利益又は経常損失()	(百万円)	3,215	979	3,843	6,645	6,413
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	3,889	1,001	14,176	113	20,700
資本金	(百万円)	21,526	24,310	24,310	24,310	5,452
発行済株式総数						
普通株式	(株)	16,314,833	20,314,833	20,314,833	20,314,833	21,939,933
A 種種類株式	(株)	-	-	-	-	10,000
B 種種類株式	(株)	-	-	-	-	5,000
純資産額	(百万円)	36,311	43,341	29,348	29,884	25,344
総資産額	(百万円)	126,479	129,012	138,858	145,212	149,907
1株当たり純資産額	(円)	2,230.13	2,137.05	1,447.21	1,473.77	465.73
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A 種種類株式	(円)	-	-	-	-	14,426.20
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	238.87	56.39	699.05	5.60	990.74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	56.32	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.7	33.6	21.1	20.6	16.9
自己資本利益率	(%)	10.0	2.5	39.0	0.4	75.0
株価収益率	(倍)	-	34.4	-	375.4	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	1,009	979	973	949	941
株主総利回り	(%)	62.4	101.9	99.4	110.3	76.5
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,442	2,134	2,780	2,354	2,170
最低株価	(円)	1,054	957	1,513	1,494	1,196

⁽注)1 第73期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

また、第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

- 2 第73期、第75期及び第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 第73期、第75期及び第77期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - また、第74期及び第76期の配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1931年8月 故佐藤敏雄が、わが国で初めて電解蓄電器の製品化に成功。
 - 合資会社「佐藤電機工業所」を設立し、生産を開始。
- 1947年8月 合資会社「佐藤電機工業所」を改組して日本ケミカルコンデンサー株式会社を設立。
- 1963年5月 日本ケミカルコンデンサ株式会社に商号変更。
- 1966年4月 小形電解コンデンサを生産するため、宮城工場(宮城県大崎市)を建設。(2003年10月ケミコン宮城株式会社として分社化。)
- 1966年 6 月 電解コンデンサ用箔を専門に加工する会社として、株式会社ヒタチ電解箔研究所(茨城県高萩市)を設立。(旧KDK株式会社)
- 1969年3月 小形電解コンデンサを量産するため、岩手工場(岩手県北上市)を建設。(2003年10月ケミコン岩手株式会社として分社化。)
- 1970年6月 海外販売の拠点として、米国に現地法人United Chemi-Con, Inc. (現・連結子会社)を設立。
- 1970年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年9月 韓国に合弁会社三瑩電子工業株式会社を設立。
- 1975年2月 シンガポールに現地法人Singapore Chemi-Con(Pte.)Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 1976年 6 月 大形電解コンデンサの生産増強のため、福島ケミコン株式会社(福島県矢吹町)を設立。(旧福島工場、2003年10月ケミコン福島株式会社として分社化。)
- 1977年2月 ヨーロッパ地域への販売拠点として、旧西独に現地法人Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 1977年9月 東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 1979年4月 台湾に現地法人台湾佳美工股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 1981年7月 日本ケミコン株式会社に商号変更。
- 1988年12月 ケーデーケー株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。(旧KDK株式会社)
- 1992年6月 米国に電解コンデンサ生産拠点として、現地法人United Chemi-Con, Inc.の子会社として現地法人United Chemi-Con Manufacturing, Inc.を設立。
- 1993年1月 インドネシアに電解コンデンサ生産拠点として、現地法人P.T. Indonesia Chemi-Con(現・連結子会社) を設立。
- 1995年4月 電解コンデンサ部門の業容拡大とタンタルコンデンサ等新分野への進出を目的として、山形県長井市のマルコン電子株式会社を買収。
- 1999年10月 材料開発から商品開発に至る経営資源の一体化による効率化を目的として、東京証券取引所市場第二部のKDK株式会社と合併。
- 2001年11月 中国に現地法人貴弥功(無錫)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2003年10月 国内生産強化のため、岩手工場(岩手県北上市)、宮城工場(宮城県大崎市)、福島工場(福島県矢吹町)、 北上工場(岩手県北上市)を分社化し、ケミコン岩手株式会社、ケミコン宮城株式会社、ケミコン福島株 式会社、ケミコンシーリングラバー株式会社(2013年2月ケミコン岩手株式会社による吸収合併)を設 立。
- 2004年7月 東京都青梅市から東京都品川区に本店移転。
- 2014年10月 岩手地区においての一体経営を図ることによる企業体質の強化を目的として、岩手電気工業株式会社、日栄電子株式会社及び岩手エレクトロニクス株式会社をケミコン岩手株式会社に吸収合併。
- 2016年2月 米国における統括会社として、Chemi-Con Americas Holdings, Inc. (現・連結子会社)を設立。
- 2017年4月 素材からの一貫した生産体制によるコスト競争力強化を図るため、福島電気工業株式会社をケミコン福島株式会社に吸収合併し、また、電気二重層キャパシタにおける生産性向上及び間接部門の効率化による原価低減を図るため、ケミコン米沢株式会社をケミコン山形株式会社に吸収合併。
- 2020年4月 東北地方における経営資源の一体運用のさらなる深化を目的として、ケミコン岩手株式会社とケミコン 福島株式会社の電極箔事業を会社分割し、新設会社ケミコン東日本マテリアル株式会社(現・連結子会 社)に事業承継。ケミコン宮城株式会社に、ケミコン岩手株式会社とケミコン福島株式会社を吸収合併 し、ケミコン東日本株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年10月 電解コンデンサ用の設備製作と生産技術部門との連携強化の推進を目的として、ケミコン東日本株式会社にケミコン精機株式会社を吸収合併。また、電気二重層キャパシタの生産性の向上と間接部門の効率化の推進を目的として、ケミコン山形株式会社にケミコン長岡株式会社を吸収合併し、ケミコンデバイス株式会社(現・連結子会社)に商号変更。

3【事業の内容】

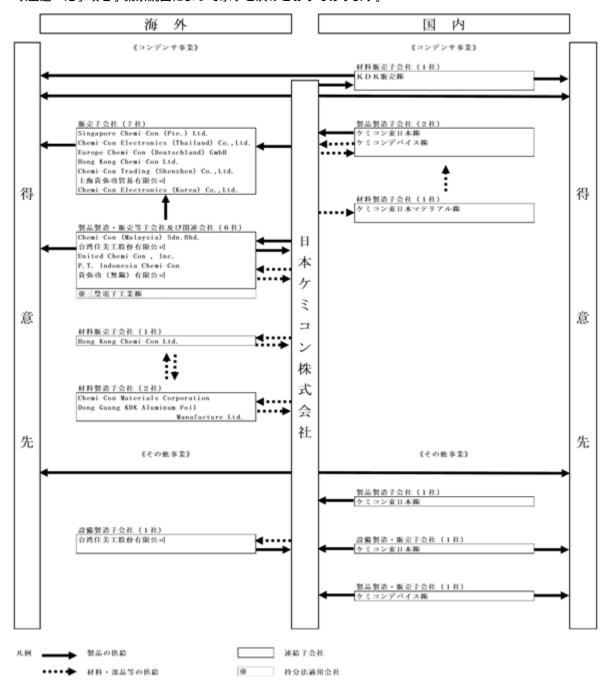
当社の企業集団は当社と子会社19社、関連会社2社で構成され、電子部品等の製造・販売を主たる業務としております。当社の企業集団の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。また、各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる会社をそれぞれ含めて記載しております。

(コンデンサ) 国内において子会社であるケミコン東日本㈱、ケミコンデバイス㈱が製造しており、当社が仕入・販売をしております。海外では、United Chemi-Con, Inc.、P.T. Indonesia Chemi-Con、貴弥功(無錫)有限公司、他2社及び関連会社1社が製造・販売等をしており、Europe Chemi-Con (Deutschland)GmbH、Hong Kong Chemi-Con Ltd.他5社が販売しております。また、コンデンサ用材料につきましては、当社が製造・販売するほか、国内ではケミコン東日本マテリアル㈱、海外ではChemi-Con Materials Corporation 他1社にて製造しており、国内、海外ともにKDK販売㈱が販売しております。

(その他) 国内子会社のケミコンデバイス㈱他1社、海外子会社1社が製造しており、当社が仕入・販売しております。

「事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

		 資本金又	 主要な事業	議決権の所有又は 被所有割合(%)		88 /5 ± co	
名称	住所	は出資金	の内容	所有割合 (%)	被所有割合 (%)	関係内容	
(連結子会社) ケミコン東日本株式 会社 (注)2	宮城県 大崎市	百万円 400	コンデンサ及び 機械器具並びに 部品の製造販売	100.00	-	当社が製品を仕入れている。 役員の兼任2名。 土地、建物の貸与。 運転資金の貸付。	
ケミコン東日本マテ リアル株式会社 (注) 1	福島県	百万円 80	アルミ電極箔の製造販売	100.00	-	アルミ電極箔の加工を委託している。 役員の兼任1名。 運転資金の貸付。	
KDK販売株式会社	東京都品川区	百万円 50	アルミ電極箔の 販売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。	
Chemi-Con Materials Corporation (注)1,2	Moses Lake, Washington, U.S.A.	US\$ ∓ 60,000	アルミ電極箔の製造販売	100.00	-	アルミ電極箔の加工を委託している。	
Chemi-Con Americas Holdings,Inc. (注)2	Rolling Meadows, Illinois, U.S.A.	US\$ T 90,000	持株会社	100.00	-	北米における子会社の管理統括。 役員の兼任1名。	
Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd. (注)1,2	廣東省 中華人民共和国	HK\$ 干 64,800	アルミ電極箔の製造販売	100.00	-	アルミ電極箔の加工を委託している。	
ケミコンデバイス株 式会社	山形県 長井市	百万円 200	コンデンサ及び 電子機器並びに 部品の製造販売	100.00	-	当社が製品を仕入れている。 コンデンサ及び電子機器並びに部品の 製造を委託している。 役員の兼任2名。 土地、建物の貸与。 運転資金の貸付。	
Chemi-Con(Malaysia) Sdn.Bhd.(注)2	Kuala Langat, Selangor, Darul Ehsan,Malaysia	RINGIT 千 60,000	コンデンサの製造販売	100.00	-	当社が製品及び原材料を供給してい る。 運転資金の貸付。	
Singapore Chemi-Con (Pte.)Ltd. (注)2	Pasir Panjang Road, Singapore	S\$ ∓ 10,000	コンデンサの販 売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。	
Chemi-Con Electronics (Thailand)Co.,Ltd.	Bangkok, Tha i land	THB 千 100,000	コンデンサの販 売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。	
台湾佳美工股份有限公司 (注)2	南投県 台湾	NT\$ 百万 600	コンデンサの製 造販売	100.00	-	当社が製品及び原材料を供給している。 役員の兼任1名。	
United Chemi- Con,Inc. (注)1,2,3	Rolling Meadows, Illinois, U.S.A.	US\$ T 30,000	コンデンサの製造販売	100.00	-	当社が製品及び原材料を供給している。 役員の兼任1名。	
Europe Chemi-Con (Deutschland)GmbH (注)2,4	Nuremberg, Germany	EURO 千 2,045	コンデンサの販 売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。	
Hong Kong Chemi-Con Ltd. (注)2,5	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 千 690,000	コンデンサの販 売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。	

						н
名称	/ - - 57	資本金又	主要な事業	議決権の所有又は 被所有割合(%)		即区中央
石 柳	住所	は出資金	の内容	所有割合 (%)	被所有割合 (%)	関係内容
Chemi-Con Trading (Shenzhen)Co.,Ltd. (注)1	深圳市中華人民共和国	US\$ ∓ 500	コンデンサの販 売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任 1 名。
P.T.Indonesia Chemi-Con (注) 1,2	Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia	US\$ ∓ 36,000	コンデンサの製造販売	90.00	-	当社が製品及び原材料を供給してい る。
上海貴弥功貿易有限 公司 (注) 1	上海市 中華人民共和国	US\$ 千 3,000	コンデンサの販 売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。
貴弥功(無錫)有限 公司(注)1,2	江蘇省無錫市 中華人民共和国	US\$ 千 38,000	コンデンサの製 造販売	100.00 (100.00)	-	当社が原材料を供給している。 役員の兼任1名。
Chemi-Con Electronics (Korea)Co.,Ltd.	ソウル特別市 大韓民国	WON 百万 50	電子機器及び部 品並びに精密機 器の販売	100.00	-	当社が製品を供給している。 役員の兼任1名。
(持分法適用関連 会社) 三瑩電子工業株式会	京畿道	WON 百万	アルミ電解コン			当社が製品を仕入れている。 当社の製品及び材料等を販売してい
二宝龟丁上耒休八云 社 	城南市 大韓民国	10,000	デンサの製造販売	33.40	4.93	当社の製品及び材料等を販売している。 当社の株式を保有している。(注)6

- (注)1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は間接所有割合であり、内数であります。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 United Chemi-Con, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 22,408 百万円 (2)経常利益 786 百万円 (3)当期純利益 586 百万円

(4) 純資産額 4,814 百万円 (5) 総資産額 9,273 百万円

4 Europe Chemi-Con(Deutschland)GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

上高に占める割合が10%を超えております。 主要な損益情報等 (1)売上高 20,471 百万円

益情報等 (1) 売上高 20,471 百万円 (2) 経常利益 1,348 百万円 (3) 当期純利益 893 百万円 (4) 純資産額 1,569 百万円 (5) 総資産額 10,215 百万円

5 Hong Kong Chemi-Con Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

る割合が10%を超えております。 主要な損益情報等 (1)売上高 27,500 百万円

(2)経常利益 449 百万円 (3)当期純利益 410 百万円 (4)純資産額 10,045 百万円 (5)総資産額 24,664 百万円

6 当社が行った第三者割当を三瑩電子工業株式会社が引き受けたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンデンサ	5,657
その他	139
合計	5,796

(注)従業員数は、就業人員であります。臨時雇用者は含みません。

(2)提出会社の状況

2024年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
941	40.4	16.5	6,401

セグメントの名称	従業員数(名)
コンデンサ	915
その他	26
合計	941

- (注)1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、臨時雇用者は含みません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、各社が労働組合を組織し、ケミコン労働組合連合会を形成しております。2024年3月31日現在の連合会組合員総数は1,684名であります。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	 男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3				
(注)1	(注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
3.7	39.1	76.1	76.0	92.6		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 臨時雇用労働者は有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

連結子会社

EMIJ A II							
当事業年度							
名称	 管理職に占める 女性労働者の割	 男性労働者の育 児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3				
	合(%) (注)1 	(%) (注)2	全労働者正規雇用労		パート・有期労 働者		
ケミコン東日本(株)	1.0	18.8	83.5	82.2	99.3		
ケミコン東日本マテリア ル(株)	-	100.0	74.3	73.1	100.4		
ケミコンデバイス(株)	-	66.7	86.0	87.3	87.3		

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 臨時雇用労働者は有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおります。

当社はこの企業理念のもと、各電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながると考え、基本方針として推進してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループにおきましては、企業価値の向上を図るため資産効率の改善に継続的に取り組んでおり、自己資本利益率(ROE)及び投下資本利益率(ROIC)を重要な指標として位置づけております。

(3) 適応力強化による質の高い成長 レジリエンス経営の実践

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行やロシアによるウクライナ侵攻など、われわれを取り巻く環境は大きく変化しております。このように、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の4つのキーワードで特徴づけられる「VUCAの時代」が到来する中、2023年4月より、「Create Next Value:次の価値を創造しよう、次世代の価値(企業価値、製品価値、新事業)を創造する」を長期目標とし、「困難な環境・状況に直面してもそれに適応し、乗り越え、自ら成長し、希望をもって将来の目標に対して積極的に立ち向かう力をつけていくこと」を中期基本方針とする第10次中期経営計画をスタートいたしました。

適応力強化による質の高い成長を目標とする「レジリエンス経営」を実践し、第10次中期経営計画の達成のため に全社一丸となって邁進してまいります。

重点施策

- 1. 社会から信頼され求められ続けるためのサステナブル経営の実践
- 2. 創造性と実践力を兼ね備えた革新的人財の育成
- 3. マーケットインとプロダクトアウトの融合による顧客潜在要求の提供
- 4 . 最適ポートフォリオ(再構成・標準化)とスマートファクトリーによる生産構造改革

ESG経営の実践

人財戦略の強化

商品企画力強化と技術の連動による収益力の向上

最適な生産体制の構築

生産性改善によるコスト競争力強化

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、国内では雇用・所得環境が改善する下で個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、世界経済全体では、これまでの欧米地域での金融引き締め政策の影響や、中東情勢・ウクライナ情勢等の地政学リスクなど景気の下振れリスクは依然として存在しており、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。加えて、サステナビリティに関する取り組みが企業経営の中心的な課題になる中で、環境面においては、世界的に気候変動リスクへの関心が高まる中、カーボンニュートラルを始めとする環境負荷の低減に向けた取り組みが求められるなど、事業活動を通じた社会課題への貢献が求められております。

当社グループに関連するエレクトロニクス市場は、車載市場においては、生産台数の増加に加えて、引き続き電動化・電子化が進み自動車1台当たりの部品搭載数の増加による需要拡大が見込まれます。また、ICT市場においては、生成AIサーバーの急成長や従来型サーバーの在庫調整が終息し、パソコン需要も含めて需要の回復が見込まれます。また、産業機器市場においては、省人化投資や半導体製造装置の回復も期後半に期待されます。

このような状況のもと、当社グループは引き続き第10次中期経営計画の各重点施策を着実に実行に移すことにより、高収益体質への転換を図ってまいります。5つの戦略市場のうち車載市場、ICT市場と産業機器市場を最重要戦略市場と位置づけ、電動車両やAIサーバー等の成長分野に向けてハイブリッドコンデンサを中心とした高付加価値製品の拡販活動を実施してまいります。また、生産工場におけるTPM活動(Total Productive Management)の徹底や生産実行システムの導入等を通じて更なる収益性の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は企業理念として「環境と人にやさしい技術への貢献」を掲げており、世の中を支える技術とその発展は環境や人を傷つけるものであってはならないこと、そして、電子部品の開発・製造を通じてモノづくりを支え確かな技術で社会に貢献することを存在意義としております。係る理念に基づくサステナビリティへの取組みは、中長期的には レジリエンスの強化によるリスクの低減と 質の高い成長力によるキャッシュ・フローの増加をもたらし、持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。特に、今般の不確実性の高い事業環境におきましては、変化にいち早く対応する適応力とイノベーションによる競争力の獲得が重要であり、企業価値の源泉である人的資本への投資や気候変動問題への対応等は注力すべき経営課題であると認識しております。

(2) サステナビリティに関する取組(ガバナンス及びリスク管理)

サステナビリティ戦略を含む意思決定と監督は取締役会によって行われております。また、サステナビリティに 関連する全社的リスクは、各専門的な知見を集約してリスクマネジメント委員会が行動計画を策定し、その実施状 況をモニタリングしております。

なお、委員会は年2回、取締役会及び経営委員会にリスク管理状況を報告しております。

(3) 気候変動に関する取組(ガバナンス、戦略、リスク管理並びに指標及び目標)

当社では、気候変動が事業継続に影響を及ぼす重要課題と認識し、2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」)」による提言への賛同を表明いたしました。この枠組みに沿って、気候変動が当社の事業に影響を及ぼすリスク・機会を分析し、経営戦略に反映するとともに、気候変動に関わる財務情報の開示に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、下記当社ウェブページ「気候変動への取り組み」をご参照ください(2023年度に係る情報の記載につきましては、2024年6月下旬に下記ページを更新予定であります。)。

https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/tcfd.html

ガバナンス

当社ではリスクマネジメント委員会にて、気候変動に関わる議論や気候変動への取組み状況の評価・管理を行います。リスクマネジメント委員会から取締役会及び経営委員会へ、リスク及び機会を含めた事業に影響する可能性のある気候関連情報について年2回の報告を行い、取締役会が指示・監督を行います。また、気候変動をはじめとする環境リスクや環境課題に関する問題の解決に向けた取組みを環境委員会にて行います。環境委員会では、実行部門への取組み展開、脱炭素や省エネルギーへの取組みの進捗管理を行い経営委員会及びリスクマネジメント委員会へ報告いたします。

戦略

気候変動に関連した当社事業へのリスク・機会は、2021年度TCFD対応メンバーにて、リスク・機会の項目を選定し、2022年度には全執行役員により、リスク・機会の再度見直しを行ったうえで評価を行いました。2023年度は、リスクの影響度と期間について見直しを行い、識別・評価した結果、以下のようになりました。

	の影音反と期间に				₹、以下のようになりました。 「 #ロよねる事务し対策
リスク/機会		項目 T	影響度	期間	想定される事象と対策
移行リスク	市場	気候変動に関連する 顧客要求を満たせな い場合のリスク	大	短~中期	(想: 1.5 シナリ (想: 1.5 シナリ (表:
	政策/法規制/市況	カーボンプライシン グ導入/電力・燃料・ 材料費増加	大	短期 ~ 中期	(想定される事象) 1.5 シナリオでは、気候変動の対応策として、炭素税をはじめとするカーボンプライシングの導入が想定され、直接的・間接的に電力費、燃料費や材料費及び租税課金の増加が想定される。 (対応策) カーボンプライシングへの対応策として、対応では、環境委員会の傘下として、省エネルギー対策小委員会を設て、省エネルギー対策小委員会を設ての2排出量の削減に取組み将来の影響額の低減に努めている。 2050年度カーボンニュートラル実現に向け、再エネ電力の導入を開始。さらる活用についても検討を進めている。

11 = 5 /144 5	Γ		日/紹介	#1120	相向される東名に対策
リスク/機会		· 項目 T	影響度	期間	想定される事象と対策
物理的リスク	急性	異常気象による災害の激甚化	小	短 ~ 長期	(想をより、 (想をより、 (力を変し、 (大きなのでは、 (大きなのでで、 (大きなので、 (
機会	市場	顧客要求に対応した 製品・サービスの提 供	大	短期 ~ 中期	(想定される事象) 1.5 シナリオでは、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設備の導入、機器仕様の変更が進められ、電化や省エネを推し進めていく世界の中で、当社製品の使用機会が増大することが考えられる。また、当社ではこれまでも電極箔生産における使用電力の積極的削減を進めており、CO2排出量の観点から優位性の高い製品を提供することが可能になると考える。(対応策) 現在当社の最重要戦略市場に含まれる車載市場、産業機器・エネルギー変換す場は、EV化をはじめとする気候変動の緩和へ大きく貢献する市場であり、今後
	技術	技術 新技術の開発による 競争優位性の向上			もこれらの市場に対し、新製品を投入するとともに、そのスピードをさらに速めていくことで、顧客要求に対応し、事業機会を拡大していく。この指標として、研究開発費の売上高比4%を目指し、取り組んでいく。 製品の生産におけるCO2排出量の削減を念頭においた、製品の開発や生産設備の開発・導入を進めていく。

					73
リスク/機会		項目	影響度	期間	想定される事象と対策
機会	レジリエンス	再エネプログラム・ 省エネ対策の推進	小	短期 ~ 中期	(想定される事象) 1.5 シナリオでは、再エネプログラムや省エネ対策を推進することが求められる。 (対応策) 再エネプログラムや省エネ対策を推進しコスト等の低減をはかることで競争力の向上を図る。

影響度:売上の5%以上の影響額のあるリスク及び機会を影響度:大として評価しております。 期 間:短期:2025年度まで、中期:2030年度まで、長期:2050年度までを想定しております。

なお、当社では以下のシナリオについて分析を行い、それぞれのシナリオで必要となる対応策の検討を進めております。

1.5 シナリオ(IPCC SSP 1-1.9及びIEA NZEに基づく)で想定する世界観:2050年又はそれ以降にカーボンニュートラルを達成する為、脱炭素/低炭素社会の実現に向けた社会経済が発展する世界。

4.0 シナリオ(IPCC SSP 3-7.0及びNGFS(NDCs)に基づく)で想定する世界観:現在行われている気候変動に関する政策が強化されることなく継続されることにより、自然災害の激甚化による社会の適応の必要性が高まる世界。

一部SSP8.5のシナリオ数値を使用し国内事業所のリスク試算をしております。

IPCC SSP: 気候変動に関する政府間パネル 共有社会経済経路シナリオ

IEA NZE:国際エネルギー機関におけるネットゼロシナリオ

NGFS(NDCs):気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク 各国が決定する貢献シナリオ

(当社グループ事業所における洪水災害の影響)

当社グループで災害の影響を受ける事業所を特定するとともに対策を開始しております。2022年度は被災した場合、影響の大きな日本ケミコン(株)高萩工場、ケミコン東日本(株)宮城工場での対応策を策定。2023年度より順次対応を開始しております。

・日本ケミコン㈱高萩工場

花貫川に隣接し、計画規模(50年に1度)の浸水深は、0.6m前後とされております。2022年度より計画規模の浸水に対し対応すべく土嚢、止水板等の設置を計画し、対策を進めているとともに、重要設備更新時に高所への設置を並行して進めております。

・ケミコン東日本(株)宮城工場

大崎市ハザードマップによると想定最大規模(1000年に1度)の降雨で2mを超える浸水域に指定されております。当該事業所は過去に浸水被害はありませんが、これに対応するため、2022年度より計画を立て、2023年度より土嚢等の購入を開始いたしました。

また、現在建設中の建屋は、一部防水構造となっており、重要設備は高所へ設置するレイアウトを採用しております。

リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント基本方針を策定し、「リスクマネジメント基本規程」及び各種関連規程に基づいたリスクマネジメント体制の整備・強化に努めております。当社グループは、リスクマネジメント総責任者のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体の見地から、リスクマネジメントに係わる行動計画の策定やその実施状況のモニタリングなどを行っております。そのなかで、気候変動リスクを事業のリスクとして捉えており、委員会の中で議論がされております。委員会は年2回開催するとともに、取締役会及び経営委員会にリスク管理状況を報告しております。なかでも気候変動リスクについては、担当部門から各事業所、各部門へリスクの低減と機会獲得に向けた方針を展開し、取組み状況のモニタリングを行っております。また、関連部門への支援も実施しております。

指標及び目標

当社では、気候関連のリスクを評価・管理するために、以下の指標と目標を使用いたします。なお、新たに2023年度の活動の中で、海外事業所の目標を決め、活動を開始いたしました。

電機・電子業界で推進する「カーボンニュートラル行動計画」を踏まえ、2030年度に向けてエネルギー原単位改善率年平均1%以上を目標といたします。また、2050年カーボンニュートラル実現に向け、当社生産におけるCO2排出量を2030年度に2013年度基準で、国内46%程度、海外平均29%の削減に挑戦いたします。

国内、海外 C O 2 排出量削減状況

2023年度のCO2排出量については、国内は2013年度35万7千トンでしたが、2023年度23万9千トンと約33%の削減となりました。海外は、2013年度15万2千トンでしたが、2023年度13万7千トンと約10%の削減となっております。

施策について

下記のような取組みを進めてまいります。

電力に関する省エネ : 照明のLED化、空調機器更新、生産設備の省エネ化、整流器・変圧器の更新など

熱・燃料に関する省エネ:ボイラーの更新、燃料転換、保温、生産機の蒸気レス化など再工ネ発電の導入: 事業所敷地内への太陽光発電設備を導入し使用するなど

再エネ電力などの購入 : 生産事業所での再エネ電力などの購入

2023年より中国の貴弥功(無錫)有限公司にて太陽光パネルでの発電を開始、また2024年1月よりケミコン東日本㈱福島工場にてオンサイトPPA(Power Purchase Agreement:電力販売契約)による太陽光発電を開始いたしました。

2024年度は、Chemi-Con (Malaysia) Sdn.Bhd.へのオンサイトPPAを導入いたします。

 CO_2 排出量削減状況、施策の詳細については、当社ウェブページ「気候変動への取り組み」をご参照ください。

当社の事業活動におけるGHG排出については下記ページをご参照ください。

https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/data.html

当社の気候変動に関する指標・目標に対する実績については、下記ページをご参照ください。

https://www.chemi-con.co.jp/company/sustainability/environment/target.html

(4)人的資本に関する戦略

上記「(1)サステナビリティに関する考え方」に記載の観点(レジリエンスの強化によるリスクの低減と質の高い成長力によるキャッシュ・フローの増加)は、人的資本への効率的な投資においても欠かせないと考えております。大まかな方向性と致しましては、「スキルや知見の獲得・向上・多様化による環境変化への適応力の強化」と「イノベーションの創出による売上の増加と高付加価値製品の開発による利益率の向上」を重要な人的資本戦略と位置付けております。係る戦略課題を解決するため、人材育成方針として「10年後を担う人財」を掲げ、「組織や仕組みの改革を行い境界を越えて挑戦できる人財」の育成を目指します。具体的には下記のような個別戦略を定めております。

個別戦略	概要
教育の充実化・柔軟な労働環境の整備	新たな事業領域の創出や変化する環境に対応できる人財育成のためには、教育制度の拡充やそのベースとなる柔軟な労働環境の整備がカギとなると考えます。なぜなら、教育制度の拡充による新たな知見の獲得は、イノベーションによる事業領域の創出の可能性を高めると共に、高付加価値製品の開発によるトャッシュ・フローの向上と環境変化に即応した開発によるレジリエンス強化をもたらすものであるからです。そのためには、挑戦と変化を是とする仕組みや従業員の健康や満足度を向上させる柔軟な労働環境を整備することが肝要と考えております。現在、当社グループでは、階層別研修、日本ケミコンビジネススクール、海外駐在実習制度、ITマスター制度、新規事業推進制度並びに在宅勤務制度、フレックス勤務制度、ウェルカムバック制度、DX推進などの諸施策を実施しております。今後は「1 on 1 ミーティング」等の選択肢を含めた組織活性化の諸施策の導入を検討してまいります。また、従業員が適切な評価を受けることができるよう、適切な人事ローテーションのあり方、360度評価の導入検討、評価者訓練の実施等、人事制度全般の見直しを実施してまいります。

個別戦略	概要
	ダイバーシティの推進はそれ自体社会的価値があるのみな
	らず、知見の結合(イノベーション)を誘発するような多様
	なアイデアが生まれやすい環境を整備する上でも欠かせない
	ものと考えております。また、多様なバックグラウンドを持
	つ従業員を活用することは、人的資本の補完性がより強化さ
	れることにつながり、意思決定の正確性向上やリスク発現時
	のコストを低減することも期待できます。
	 当社はダイバーシティ推進委員会を設置しており、第1期
	の活動では、ダイバーシティ&インクルージョンの社内周
	知、ワークライフバランス支援、女性社員同士のネットワー
	ク支援の3つを中心に活動しました。具体的には、以下の様
	な取組みを実施しました。
	- ・社内掲示板にて委員会のウェブサイトを立ち上げ、社内報
	と合わせ社内広報活動に努めました。
ダイバーシティの推進	・会社の制度紹介、育児経験談等の仕事と子育で両立支援情
	報の社内展開に努めました。
	・女性社員座談会や異業種企業のダイバーシティ&インク
	ルージョン推進活動の社外勉強会の実施をしました。
	しかしながら、当社のダイバーシティ推進の目標やゴール
	が不明確であったことや、全社的なダイバーシティ推進の意
	が不明確とのうだことや、主社的なテイバーンティ推進の急 識・理解不足、現状課題把握のためのデータ・情報不足が課
	題として残りました。 このため、活動祭り期に出たる今年度のダイバーシェイサ
	そのため、活動第2期に当たる今年度のダイバーシティ推
採用強化	
3441 D JAC (1	りを中心とした関係構築を継続しながらも、新たに若手社員
	による母校へのリクルーティング活動、特別支援学校との関
	係構築等、採用施策を更に多様化し、優秀な人材の確保に努
	めてまいります。
	人的資本戦略の策定・ブラッシュアップ並びにその開示と
	対話にはHRテクノロジーによるデータの取得と利活用が欠
	かせないと考えております。
二 万迁田广 17 1 协次土均兴	現在、当社グループでは人的リソースを有効活用するため
アーダ店用による人旳負本経営	に新たにタレントマネジメントシステムを導入し、蓄積した
	データを活用し、適切な人事ローテーションへの反映や従業
	員満足度調査内容を人事制度改革へ反映させ、各種課題解決
	に努めてまいります。
採用強化 データ活用による人的資本経営	進委員会では、第1期の課題を解消すべく、国内の各拠点・事業所から委員を選出し「現状分析」「意識向上」「周知啓蒙」の各ワーキング活動に着手しております。当社グループ内におけるダイバーシティ推進の風土醸成や人材戦略としてのダイバーシティ推進の中長期プラン策定に取り組んでまいります。 事業戦略に適した中核人材の獲得や優秀な学生の確保は、事業競争力を向上させるため急務と考えております。現在、当社グループでは積極的にインターンシップを推進しております。全国の各大学の研究室やキャリアセンターとのつながりを中心とした関係構築を継続しながらも、新たに若手社員による母校へのリクルーティング活動、特別支援学校との関係構築等、採用施策を更に多様化し、優秀な人材の確保に努めてまいります。 人的資本戦略の策定・ブラッシュアップ並びにその開示と対話にはHRテクノロジーによるデータの取得と利活用が欠かせないと考えております。 現在、当社グループでは人的リソースを有効活用するために新たにタレントマネジメントシステムを導入し、蓄積したデータを活用し、適切な人事ローテーションへの反映や従業員満足度調査内容を人事制度改革へ反映させ、各種課題解決

(5)人的資本に関する指標及び目標

項目	目標	実績	範囲
中核人材として活躍を期待する主任、 係長、管理職補佐クラスの女性比率	2025年度末までに 2020年度末の1.5倍	2020年度末比で0.97倍 単体	
新卒採用における外国人比率	8.0%	10.0%	単体
中途採用者管理職比率	2030年度末までに20.0%	18.1%	国内連結

当社はグループ全体を通じて人的資本の活用について取組みを進めておりますが、現在、タレントマネジメントシステムの導入・拡大を進めている段階であり、必ずしも連結グループに属する全ての会社が指標のデータ管理を

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

行えておりません。そこで、本社が率先して取組みを進めることを優先して、まずは単体ないし国内連結での開示とさせていただきます。今後は連結会社ベースでの開示を行えるよう取組みを進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社では、リスクマネジメントを経営が関与する最上位の規格に位置づけております。当社は「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクマネジメント委員会を設立し、グループのリスクを横断的・総括的に管理しております。現に存在するリスクや将来考慮すべき各種リスクを「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」「気候関連リスク」に分類し、年2回リスクマネジメント委員会でとりまとめ、取締役会及び経営委員会に報告しております。

このようにして特定・報告されたリスクのうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事 項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループは、コンデンサ及びその他の電子部品の製造・販売を主たる事業としており、事業活動を日本、米州、欧州、アジア等グローバルに展開しております。そのため、当社グループの製品が販売されている国、地域の経済状況の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの製品は日本国内のほか米州、欧州、アジア等の地域に販売されており、連結売上高に占める海外売上高の割合は、2023年3月期80.8%、2024年3月期79.8%となっております。このため為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、全てをカバーできる保証はなく、当社グループの業績及び財政状態は為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受け、業績及び財政状態が変動する可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループの主力製品であるアルミ電解コンデンサにおいて、国内外の競合他社との間に生じる価格競争が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。当社グループは、多様な国と市場において事業活動を行っておりますので、そのような国・市場ごとの個別の要因に応じて価格競争リスクに対応する必要があります。国・地域ごとの生産販売コストの変動、材料費の高騰、生産技術のイノベーションなどは係るリスクの要因となります。海外売上比率が高い当社グループは常に国際的な競争に晒されており、価格競争の激化は収益の押し下げのみならず世界シェアの低下を引き起こす可能性があります。当社グループといたしましては、材料開発から製品販売まで一貫した生産体制という強みを活かし、生産システムの効率化等によるコストダウンを推進する一方、高付加価値で高収益な製品の開発や重点市場への拡販により競争力強化を図っております。上記の事業戦略を踏まえ当社グループはリスク対応を実施しておりますが、価格競争の激化は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料等の価格変動と調達について

足元の急激な円安進行と物流費・人件費の高騰などにより特に日本国内で調達する材料には大きな値上げ圧力がかかっており、アルミ箔や重油をはじめとした原材料等の仕入価格上昇によるコストアップの影響や原材料等の調達困難による製品出荷の停滞等は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外製造会社における現地調達の推進や生産性向上等によるコストダウンの継続や複数社からの購買、サプライヤーの定期的な与信管理を行うなど、リスク回避対策に取り組んでおりますが、急激な原材料等の価格高騰と災害等による広範な原材料不足は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ウイグル強制労働防止法及びロシア制裁などの米国経済安全保障規制などにより新たな調達リスクが顕在化しております。更には不採算改善などによる製造中止(EOL)も増えており、安定調達を喫緊の課題としてサプライチェーンの強化に取り組んでおります。

(5) 製品の欠陥

当社グループは、世界各拠点で、世界的に認められている品質管理基準(UL規格、AEC-Q200など)に従って製造を行っております。

しかし、将来にわたり全ての製品において欠陥が発生しないという保証はありません。また、生産物賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

また、当社は全生産拠点にてISO9001、IATF16949の認証を取得し品質管理の強化を図っておりますが、大規模な製品の欠陥の発生は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、欠陥の発生の際はその影響を最小限に抑えるべく迅速に対応する体制を構築しております。

(6) 法令その他の公的規制等に関するリスク

当社グループが、事業を展開する国内外での進出先における法令その他の公的規制等及びその重要な変更、特に、当該規制等を遵守するための費用負担や当該規制等に違反したと判断された場合における刑事処分、課徴金等の行政処分または損害賠償請求は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は環境法令の適用を受けており、法令等の制定または重要な変更によっては環境責任のリスクを抱える可能性があります。

当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国競争法当局からの制裁金に関する決定等を受け、その一部については裁判所における対応等を行っております。また、本件に関しましては、上記のほか、他国において複数の原告との間で、当社グループに対してアルミ電解コンデンサ等の取引に関する損害賠償等を求める民事訴訟が係属しております。これらの法的手続きにおいて当社に不利な判断がなされた場合または和解により和解金額を支払う義務を負った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの取引に関する米国での民事訴訟につきましては、当社及び当社の子会社であるUnited Chemi-Con、Inc. (以下「当社ら」といいます)は、集団民事訴訟のクラス原告と既に和解しており、またクラス原告に参加していない複数の原告(個別原告)とも、直前事業年度までに全て和解が成立しております。すなわち、当社らは、諸般の事情を総合的に勘案した結果、2023年7月には、Avnet、Inc.及び個別原告3社に対して、和解金として総額125百万米ドルを支払うことに合意し、2023年9月にも、Arrow Electronics、Inc.との間でも、和解金として総額75百万米ドルを支払うことに合意し、それぞれ和解金を支払いました。これにより、米国において当社らに提起されていた電解コンデンサ及びフィルムコンデンサに関する米国反トラスト法違反等について損害賠償等を求める民事訴訟は全て終結いたしました。

(7) 自然災害や突発的事象発生のリスク

地震等の自然災害や突発的事象に起因する、設備の破損、電力・水道の供給困難等による生産の停止は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の拡大・長期化は市場の減退を引き起こす可能性があるだけでなく、各国政府の方針により休業を求められるなど事業継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは従業員やステークホルダーの皆様の安全・健康を第一に考え、情報収集や行政との連携に努めながら、在宅勤務やフレックス勤務等各種感染予防対策の実施に加えてリモートワークツール等の活用により、業務遂行の継続に努めてまいります。

(8) 気候関連リスク

地球温暖化に由来する気候関連リスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、主要国において炭素税やカーボンプライシング・排出量取引制度の導入が進められております。係る制度導入により中期的に大きな影響を与える可能性があり、直接的・間接的に追加費用(原材料高騰による追加費用含む)が生じるリスクがあります。また、気候変動への対応に係る顧客要求(環境性能やサステナビリティに係るサプライヤー選定基準等)を当社グループが十分に満たすことができない場合、製品の市場競争力の低下等により、短~中期的に当社売上の減少に影響を与える可能性があります。さらに、自然災害の激甚化や頻度の高まりは、短~長期的にサプライチェーン全体を含む当社グループの生産活動等の事業継続の中断や臨時の追加費用の発生を生じさせるリスクがあります。係るリスクに対応するため、当社グループは省エネルギー対策小委員会主導のもと、グループ全体での省エネやカーボンニュートラルに向けたロードマップを基にしたCO2削減に取り組んでおります。また、事業継続計画の見直しや自然災害による事業活動への影響が大きい事業所の防災設備等を優先的に拡充し、さらに調達・研究開発の面からも顧客要求を充足させる取組みを行うこととしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当期における世界経済は、米国では個人消費が堅調に推移するなど景気は回復基調で推移いたしました。一方、欧州ではウクライナ情勢の長期化や金融引き締めの影響等により総じて停滞感が強まり、中国においても不動産市場の調整等の影響から回復ペースが鈍化いたしました。また、日本国内におきましては、世界経済の減速等の影響により企業の生産活動に停滞が見られたものの、底堅い設備投資需要やインバウンド需要の回復などが下支えとなり、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、自動車関連市場は半導体の供給不足緩和により自動車の生産活動が正常化し、加えて電動化・電子化の進展等により堅調に推移いたしました。一方、産業機器関連市場は中国での景況感悪化による設備投資の伸び悩み等により総じて低調に推移しました。また、ICT関連市場はコロナ禍での特需による反動が予想以上に大きく、パソコンやデータセンター向けサーバー等の在庫調整が長引きました。

このような経営環境のもと、当社グループは第10次中期経営計画に掲げた諸施策を着実に実行してまいりました。特に、戦略市場である車載市場やICT市場において、高付加価値な製品の拡販に注力いたしました。また、ハイブリッドタイプのコンデンサに加えて、電気自動車の車載充電器などへの活用が期待されるコイル製品の販売拡大にも取り組んでまいりました。一方で、収益性の向上を図るため、コストアップの要因となっていた一部の製品の生産を終了し、生産効率の高い製品への移行を推進してまいりました。

当期の製品開発については、業界最高の高容量化と従来品からの高リプル電流化を両立した車載用途の導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ「HXKシリーズ」を開発したほか、デジタル家電製品等の電源に使用されるリード形アルミ電解コンデンサにおいて、用途に最適な製品サイズを追加してバリエーションの充実を図るなど、戦略市場での競争力強化を推進いたしました。

加えて、当社は資本政策としてジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合との間で出資契約を締結し、種類株式の第三者割当の方法により総額150億円の資金調達を行いました。また、三瑩電子工業株式会社との間で出資契約を締結し、普通株式の第三者割当の方法により、約24億円の資金調達を行いました。この調達資金は、今後需要の増加が見込まれるハイブリッドコンデンサの生産能力の増強を図るための製造棟の建設など中期経営計画における成長分野への設備投資資金に充当いたします。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、売上高は1,507億40百万円(前期比6.9%減)となり、営業利益は94億22百万円(前期比27.2%減)、経常利益は79億13百万円(前期比28.0%減)となりました。しかしながら、独占禁止法関連損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は212億91百万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益22億73百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンデンサ)

ICT・産機関連の需要が減少したことなどにより、売上高は1,456億98百万円(前期比6.0%減)、セグメント 利益は88億24百万円(前期比26.7%減)となりました。

(その他)

CMOSカメラモジュール及びインダクタ(コイル)の需要が減少したことなどにより、売上高は50億41百万円(前期比26.3%減)、セグメント利益は5億97百万円(前期比33.4%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	141,676	6.3%
その他	3,436	24.4%
合計	145,112	6.9%

(注)金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)				
コンデンサ	106,930	22.0%	39,010	49.8%				
その他	4,311	32.6%	900	44.8%				
合計	111,242	22.5%	39,911	49.7%				

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	145,698	6.0%
その他	5,041	26.3%
合計	150,740	6.9%

⁽注)総販売実績に対して10%以上に該当する得意先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末(以下前期末)比101億79百万円増加し、1,729億21百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加を主な要因として、前期末比70億57百万円増加し、1,048億15百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が前期末比59億4百万円増加したことを主な要因として、681億6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比72億47百万円増加し、1,193億10百万円となりました。

流動負債は前期末比158億36百万円増加し750億17百万円、固定負債は前期末比85億88百万円減少し、442億93百万円となりました。

有利子負債(短期借入金、長期借入金及びリース債務の合計額)は前期末比191億86百万円増加し、893億95百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の合計は、第三者割当増資によるA種種類株式及びB種種類株式などの発行による資本金及び資本剰余金の増加、為替換算調整勘定の増加、親会社株主に帰属する当期純損失の計上などにより536億10百万円(前期比29億31百万円増)となりました。

これらの結果、自己資本比率は前期末30.9%から30.7%となり、1株当たり純資産額は2,478円43銭から1,776円97銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ191億59百万円増加し、452億95百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、129億59百万円の支出となりました。

主な収入は製品生産用設備に係る減価償却費67億62百万円、売上債権の増減額84億25百万円及び棚卸資産の増減額60億65百万円であり、主な支出は独占禁止法関連支払額329億7百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、48億17百万円の支出となりました。

主な収支は、投資有価証券の売却による収入45億76百万円及び、製品生産用設備を中心とする有形固定資産の取得による支出89億11百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、354億21百万円の収入となりました。

主な収支は、借入金による収入194億73百万円、第三者割当による種類株式及び普通株式の発行による収入174億5百万円などによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入、第三者割当による種類株式及び普通株式の発行などによるものであります。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は893億95百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末時点の状況をもとに、各種の見積りと仮定を用いております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りと仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産を取崩し、税金費用が計上される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(第三者割当による普通株式及び種類株式の出資契約)

当社は、2023年10月10日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法により、三瑩電子工業株式会社に対して 総額約24億円の普通株式を発行することを決議するとともに、同社との間で同日付で出資契約書を締結しておりま す。なお、当該出資契約書に基づく上記第三者割当増資に係る払込みは、2023年11月14日に完了しております。

また、当社は、同取締役会において、第三者割当の方法により、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合に対して総額100億円のA種種類株式及び総額50億円のB種種類株式を発行することを決議するとともに、同組合との間で同日付で出資契約書を締結しております。なお、当該出資契約書に基づく上記第三者割当増資に係る払込みは、2023年12月27日に完了しております。A種種類株式及びB種種類株式の内容は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、社会起点の視座に立ち、環境問題などの社会課題の解決につながる技術開発に重点を置き、材料から製品までの一貫した開発体制による高付加価値製品の開発や、より高い品質レベルの追求、生産技術開発等による環境負荷の更なる低減、新規事業の創出に向けた基礎研究などに取り組みました。全社技術プラットフォームを駆使し、CO2排出削減などカーボンニュートラルの実現に対して原材料削減や生産エネルギー削減に寄与する製品開発を推進したほか、自動車の電動化及び自動運転化を見据えた製品の開発や、ビッグデータと常時つながる社会を支えるインフラ向けに製品の長寿命化に継続して取り組みました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,489百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(コンデンサ)

アルミ電解コンデンサを中心に、積層セラミックコンデンサや電気二重層キャパシタ等の電子部品のほか、製品を 構成する材料の研究開発を行いました。

アルミ電解コンデンサでは、チップ形導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサにおいて、業界最大となる大容量化を達成した「HXKシリーズ」を開発いたしました。電動化が進む自動車のECU(電子制御ユニット)の小型軽量化や高機能化に貢献いたします。また、チップ形導電性高分子アルミ固体電解コンデンサでは、既存の「PXGシリーズ」に高容量化したアイテムを追加いたしました。これにより、使用するコンデンサの小型化や使用数量の削減が可能となり、パソコンやサーバー等の機器の小型化に貢献いたします。更に、基板自立形アルミ電解コンデンサでは、データセンターのサーバー電源用途として、製品高さを65mm以上に拡大した製品を開発し、既存の「KHUシリーズ」及び「LHUシリーズ」に追加ラインアップいたしました。コンデンサを横置きに実装することで、機器の薄型化に貢献いたします。

一方、電気二重層キャパシタ「DLCAP™」では、大電力を扱う大型設備向けキャパシタモジュールを開発した ほか、自動車の緊急時におけるバックアップ電源用途で販売を拡大しておりますリード形製品の更なる高性能化に向 けて、研究開発活動を推進いたしました。

また、電子部品用材料開発におきましては、基礎研究センターを中心に製品の性能向上や新たなデバイスの開発を実現する材料開発に継続して取り組みました。コンデンサ用材料の研究開発におきましては、アルミニウム電極箔、封口ゴム、電解質など、主要材料の更なる高性能化を進めました。特に、コア技術のアルミニウム電極箔の開発では、高耐電圧化、高容量化、品質の安定化、生産性向上のための技術開発等を積極的に推進いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4,147百万円であります。

(その他)

車載機器や産業機器に使われるインダクタ(コイル)の小形軽量化、高インピーダンス化、独自技術による表面実 装化などに取り組みました。

また、ドライブレコーダーや産業機器等に使われるCMOSカメラモジュールでは、小型化や高性能化、高機能化などに引き続き取り組みました。車載用の新製品では、自動運転やADAS(先進運転支援システム)で使用される機器の次世代高速伝送規格「MIPI A-PHY」に準拠したカメラモジュール「NCM25-AC」を業界に先駆けて開発いたしました。また、車両への搭載の義務化が進んでいる後退時車両直後確認装置(バックビューモニター)に向けて、高画素化や視野角の拡大など機能を最適化した「NCM20-W」を開発いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は342百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は11,195百万円であります。

セグメント別の設備投資については、次のとおりであります。

コンデンサにおいては、アルミ電解コンデンサ用電極箔の生産設備及びアルミ電解コンデンサの生産設備の増強などにより11,056百万円、その他においては、138百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、有形固定資産に加え無形固定資産の金額を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名	セグメント			帳簿価額(百万円)					
(所在地)	ピケスノト の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	員数 (名)
高萩工場 (茨城県 高萩市)	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	1,213	1,494	682 (39,192) [(13,808)]	158	149	3,699	217
新潟工場 (新潟県 聖籠町)	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	1,098	1,166	788 (55,291)	0	82	3,137	110
福島事業所 (福島県 矢吹町)	コンデンサ	研究開発設備	115	356	437 (57,818) 《(47,358)》	2	242	1,153	151
その他	コンデンサ その他	統括事業設備	3,976	1,499	4,397 (300,484) 《(207,601)》	43	655	10,572	463

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 上記中の[]内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外数であります。
 - 3 上記中の《 》内は、連結会社への貸与中のもので、内数であります。
 - 4 事業所その他の建物の主なものは、独身寮用の建物(神奈川県川崎市)で金額597百万円であります。
 - 5 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
高萩工場 (茨城県高萩市)	コンデンサ	発電・受変電設備	50	38
高萩工場 (茨城県高萩市)	コンデンサ	LNGサテライト	15	162
本社 (東京都品川区)	コンデンサ、その他	ネットワーク・サーバー 機器	49	8

(2) 国内子会社

2024年 3 月31日現在

		セグメント		帳簿価額(百万円)					
会社名	所在地	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)
ケミコン東日本 株式会社	宮城県 大崎市他	コンデンサ その他	コンデンサ 生産設備	66	3,299	24 [(7,864)] {(167,122)}	434	3,825	707
ケミコン東日本 マテリアル 株式会社	福島県喜多方市他	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	858	830	893 (91,309)	174	2,757	103
ケミコンデバイス 株式会社	山形県 長井市他	コンデンサ その他	コンデンサ及び 電子機器生産設備	-	310	- {(87,838)}	9	319	321

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 上記中の[]内は、提出会社以外から賃借中のもので、外数であります。
 - 3 上記中の { } 内は、提出会社からの賃借中のもので、外数であります。

(3) 在外子会社

2024年 3 月31日現在

		セグメント		帳簿価額(百万円)					従業	
会社名	所在地	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)	
Chemi-Con Materials Corporation	Moses Lake, Washington, U.S.A.	コンデンサ	コンデンサ用電極箔生産設備	269	622	- [(7,551)]	438	1,329	78	
Chemi-Con (Malaysia) Sdn.Bhd.	Kuala Langat, Selangor Darul Ehsan,Malaysia	コンデンサ	コンデンサ生産設備	983	925	- [(36,030)]	26	1,935	572	
台湾佳美工 股份有限公司	南投県 台湾	コンデンサ	コンデンサ生産設備	141	1,193	250 (9,786)	280	1,865	366	
United Chemi- Con, Inc.	Rolling Meadows, Illinois, U.S.A.	コンデンサ	コンデンサ 生産設備	178	499	11 (179,328)	11	700	185	
P.T.Indonesia Chemi-Con	Cikarang Selatan, Bekasi, Indonesia	コンデンサ	コンデンサ生産設備	749	1,355	- [(52,555)]	50	2,155	1,596	
貴弥功(無錫) 有限公司	江蘇省無錫市 中華人民共和国	コンデンサ	コンデンサ生産設備	684	1,180	- [(56,546)]	308	2,173	606	

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 2 上記中の[]内は、連結会社以外からの賃借中のもので、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント	設備の内容	投資予定金額 資金調達 着手及び完了予定年月			完了後の		
(事業所名)	P/11年1世	の名称	は傾の内谷	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
提出会社他 (注)	東京都品川区他	コンデンサ	コンデンサ 製造工場建屋	5,490	3,734	増資資金	2023年3月	2024年6月	-
ケミコン東日本 株式会社	宮城県大崎市	コンデンサ	コンデンサ 製造設備	2,089	133	増資資金	2023年1月	2025年 2 月	34%増加

⁽注) 完成後はケミコン東日本㈱へ貸与を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
A 種種類株式	10,000
B種種類株式	5,000
計	55,000,000

(注)当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は55,015,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数 55,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、 会社法上要求されていません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年 6 月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,939,933	21,939,933	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。 (注)1
A種種類株式	10,000	10,000	非上場	単元株式数は1株で あります。 (注)2、3、4、 5
B種種類株式	5,000	5,000	非上場	単元株式数は1株で あります。 (注)2、3、4、 5
計	21,954,933	21,954,933	-	-

- (注)1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(ア) A 種種類株式

- (1)普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式 数が増加します。
- (2)取得価額の修正基準及び修正頻度

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(2)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記注4(ア)4.(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記注4(ア)4.(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(ア)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(但し、下記注4(ア)4.(6)の調整を受ける。以下、本(ア)において「A種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

- (3)取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - a.取得価額の下限

955円(当初取得価額の70%に相当する金額)

- b.取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - 11,623,036株(A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額がいずれも存在しない前提)
- (4) 当社の決定による A 種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日(東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。)前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することができる(以下、「金銭対価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、() A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記注4(ア)5.(1)に定める償還係数を乗じて得られる額並びに() A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の計算は下記注4(ア)1.(4)の規定に従うものとし、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

(イ)B種種類株式

- (1)普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2)取得価額の修正基準及び修正頻度

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(2)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記注4(イ)4.(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記注4(イ)4.(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(イ)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(但し、下記注4(イ)4.(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が1,773.6円(但し、下記注4(イ)4.(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種上限取得価額が1,773.6円(但し、下記注4(イ)4.(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種上限取得価額が1,773.6円(但し、下記注4(イ)4.(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

- (3)取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
 - a.取得価額の下限

955円(当初取得価額の70%に相当する金額)

- b.取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限 8,403,141株
- (4) 当社の決定による B 種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、B種種類株式の発行日以降いつでも、A種種類株式の発行済株式(当社が有するものを除く。)が存しないときに限り、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日(東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。)前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することができる(以下、本(イ)において「金銭対価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記注4(イ)5.に定める償還係数を乗じて得られる額を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。また、金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

B種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、B種種類株主から取得すべきB種種類株式を決定する。

- 3 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。
- (1)企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容該当事項はありません。
- (2) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

a. A 種種類株式

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。かかる取得請求権については、A種種類株式の発行要項においては、A種種類株式の発行日以降いつでも行使できることとされておりますが、所有者との間で締結している出資契約(以下、「本出資契約」という。)の規定により、原則として、2026年3月31日以降においてのみ行使することができるものとされ、大要以下に記載する事由(以下、「転換制限解除事由」という。)の発生時にのみ、例外的に、2026年3月31日の到来前であっても行使することができるとされています。

- (i) 当社に本出資契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)があり、所有者が当社に対し書面により催告したにもかかわらず、当該催告が当社に到達した日から20営業日が経過する日までに当該違反が是正されなかった場合
- (ii) 2025年3月31日に終了する連結会計年度に係る当社の監査済連結財務諸表に記載された連結営業利益の額が、中期経営計画上の計画値(110億円)を20%下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合
- (iii) 2026年3月31日に終了する連結会計年度に係る当社の監査済連結財務諸表に記載された連結営業利益 の額が、中期経営計画上の計画値(140億円)を25%下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回っ た場合
- (iv) 2025年3月31日に終了する連結会計年度以降のいずれかの連結会計年度に係る当社の監査済の連結株 主資本等変動計算書に記載された当該連結会計年度の末日における株主資本合計が200億円を下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合
- (v) 2025年3月31日に終了する事業年度以降のいずれかの事業年度に係る当社の計算書類の確定時において、当社単体の分配可能額が、当該事業年度の末日において所有者が保有するA種種類株式及びB種種類株式の数に、それぞれの種類株式における1株あたりの払込金額(1,000,000円)を乗じた金額を下回ることが確実に見込まれる場合、又は下回った場合

なお、A種種類株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されております。かかる取得請求権については、A種種類株式の発行要項においては、A種種類株式の発行日以降いつでも行使できることとされておりますが、本出資契約の規定により、原則として、2026年3月31日以降においてのみ行使することができるものとされ、当社に本出資契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)があり、所有者が当社に対し書面により催告したにもかかわらず、当該催告が当社に到達した日から20営業日が経過する日までに当該違反が是正されなかった場合にのみ、例外的に、2026年3月31日の到来前であっても行使することができるとされています。また、かかる取得請求権は、行使に係るA種種類株式の数が5,000株の整数倍の場合にのみ行使することができるものとされています。

b.B種種類株式

B種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。かかる取得請求権については、B種種類株式の発行要項においては、B種種類株式の発行日以降いつでも行使できることとされておりますが、本出資契約の規定により、原則として、2026年3月31日以降においてのみ行使することができるものとされ、転換制限解除事由の発生時にのみ、例外的に、2026年3月31日の到来前であっても行使することができるとされています。但し、本出資契約の規定により、2026年3月31日の到来前であっても、当社がB種種類株式の全部又は一部について金銭を対価とする取得条項を発動しようとする場合(但し、2025年3月31日までの期間においては転換制限解除事由が発生している場合に限ります。)、所有者は、当社から当該取得条項の発動する旨の意向及び取得を希望するB種種類株式の数を記載した通知を受領した日(同日を含む。)から当社による取得条項を発動するための機関決定が行われるときまで、当社が取得を希望する数を上限とし、累計で最大3,000株までB種種類株式について普通株式対価の取得請求権を行使できる権利を有するものとされています。

なお、B種種類株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されておりません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

A種種類株式及びB種種類株式には、発行要項上は譲渡制限が付されておりませんが、本出資契約の規定により、所有者は、2026年3月31日までの間、転換制限解除事由が発生しない限り、A種種類株式及びB種種類株式を第三者に譲渡できないものとされています。また、所有者は、A種種類株式及びB種種類株式並びにA種種類株式及びB種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権を行使した対価として取得した普通株式の全部又は一部を第三者へ譲渡等をする場合には、当社グループと競合する事業を直接又は間接に行う者以外の者を譲渡等の相手方とするものとされています。

- (4)当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容該当事項はありません。
- (5)その他投資者の保護を図るために必要な事項 該当事項はありません。
- 4 A種種類株式及びB種種類株式の内容は以下のとおりです。

(ア) A 種種類株式

- 1.剰余金の配当
- (1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A 種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2026年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2026年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、7.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2024年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、A種種類株式の発行日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(下記(4)に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として A 種種類株主等に対して行われた 1 株当たりの剰余金の配当 (当 該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当 額(以下に定義する。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年 度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種 優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算 するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本(4)において「不足事業年 度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株 主総会(以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積 額がA種種類株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各 事業年度において、当該事業年度が2026年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、 当該事業年度が2026年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率7.5%の利率で、1年毎(但し、1年 目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含 む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を 365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に 行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額(以 下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類

株主等に対して配当する。なお、かかる配当を行うA種累積未払配当金相当額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

2.残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日(以下、「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)。

3.議決権

A 種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式 (以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取 得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該 普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求 対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本4.においては、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を、それぞれ「普通株式対価取得請求の効力発生の日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの 期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

> A 種種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで : 1.030 2024年7月1日から2025年6月30日まで : 1.060 2025年7月1日から2026年6月30日まで : 1.085 2026年7月1日から2027年6月30日まで : 1.100 2027年7月1日以降 : 1.110

(3) 当初取得価額

1,364.3円

(4)取得価額の修正

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(ア)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(ただし、下記(6)の調整を受

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

ける。以下、「A種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とする。

本(ア)において「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、 VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(5) 取得価額の調整

a. A 種種類株式の発行日の翌日(同日を含む。)以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 分割前発行済普通株式数 分割後発行済普通株式数

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 併合前発行済普通株式数 併合後発行済普通株式数

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。)の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、会社分割若しくは株式交付により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

(発行済普通株式数※ 新たに発行する 1株当たり **調整後 調整前 - 当社が保有する普通株式の数 **- 当社が保有する普通株式の数 **取得価額 **一 普通株式 1 株当たりの時価 **

(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数) +新たに発行する普通株式の数

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本 において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本 において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本 において同じ。)の合計額が下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての

場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本 において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本 による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

b.上記a.に掲げた事由によるほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等 に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項 を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換若しくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の全部若しくは一部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- c.取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- d.取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日(但し、取得価額 を調整すべき事由について東京証券取引所が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合に は、当該公表が行われた日)に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通 取引のVWAPの平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- e.取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本e.により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (6) A種下限取得価額の調整

上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、A種下限取得価額についても、「取得価額」を「A種下限取得価額」に読み替えた上で、上記(5)の規定を準用して同様の調整を行う。

(7) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部

(8) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(9) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、 当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振 替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

- 5. 金銭を対価とする取得請求権
- (1) 金銭対価取得請求権

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することを請求すること(以下、「金銭対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該金銭対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該金銭対価取得請求に係るA種種類株式の数に、()A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本5.においては、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算に

おける「分配日」を、それぞれ「金銭対価取得請求の効力発生の日」と読み替えて、A種累積未払配当金相 当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに 交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

A 種種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで : 1.030 2024年7月1日から2025年6月30日まで : 1.060 2025年7月1日から2026年6月30日まで : 1.085 2026年7月1日から2027年6月30日まで : 1.100 2027年7月1日以降 : 1.110

(2) 金銭対価取得請求の効力発生

金銭対価取得請求の効力は、金銭対価取得請求に要する書類が当社に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

6. 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日(東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。)前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、5,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することができる(以下、「金銭対価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、() A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に上記5.(1)に定める償還係数を乗じて得られる額並びに()A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.においては、A種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種種類株主等に対して配当される日」及び日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を、それぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、 A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

- 8.株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- 9. 優先順位
- (1) A 種優先配当金、A 種累積未払配当金相当額並びに普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者 (以下、「普通株主等」と総称する。)及びB 種種類株式を有する株主又はB 種種類株式の登録株式質権者 (以下、「B 種種類株主等」と総称する。)に対する剰余金の配当の支払順位は、A 種累積未払配当金相当額 が第1順位、A 種優先配当金が第2順位、普通株主等及びB 種種類株主等に対する剰余金の配当が第3順位と する。
- (2) A 種種類株式、 B 種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、 A 種種類株式及び B 種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。
- 10.種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはありません。

(イ)B種種類株式

- 1.剰余金の配当
- (1) B種配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者 (以下、「普通株主等」と総称する。)に対して剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日 (以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株式を有する株主(以下、「B種種類株主」という。)又はB種種類株式の登録株式質権者(B種種類株主と併せて以下、「B種種類株主等」という。)に対し、下記8.(1)に定める支払順位に従い、B種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりB種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「B種配当金」という。)を行う。なお、B種配当金に、各B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) B種配当金の金額

B種配当金の額は、普通株式1株当たりの剰余金の配当の額に、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)を当該配当基準日における下記4.(3)乃至(6)で定める取得価額で除した数を乗じて得られる額とする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。

当社は、B種種類株主等に対しては、B種配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2.残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、下記8.(2)に定める支払順位に従い、B種種類株式1株につき、払込金額相当額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

B 種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

- 4. 普通株式を対価とする取得請求権
- (1) 普通株式対価取得請求権

B種種類株主は、B種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式 (以下、「請求対象普通株式」という。)の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「普通株式対価取得請求」という。)ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該B種種類株主に対して交付するものとする。

(2) B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、普通株式対価取得請求に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額を、下記(3)乃至(6)で定める取得価額で除して得られる数とする。また、普通株式対価取得請求に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

本(イ)において「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の 各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

B 種種類株式の発行日の翌日から2024年6月30日まで: 1.12024年7月1日から2025年6月30日まで: 1.2552025年7月1日から2026年6月30日まで: 1.4152026年7月1日以降: 1.605

(3) 当初取得価額 1,364.3円

(4)取得価額の修正

取得価額は、2023年12月31日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が取引日(以下に定義する。)でない場合には翌取引日とする。以下、「取得価額修正日」という。)において、各取得価額修正日に先立つ連続する20取引日(売買高加重平均価格(以下、「VWAP」という。)が発表されない日を除く20取引日とする。以下、本(4)において「取得価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値(なお、取得価額算定期間中に下記(5)に規定する事由が生じた場合、当該VWAPの平均値は下記(5)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。)の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正され(以下、本(イ)においてかかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)、修正後取得価額は取得価額修正日より適用される。但し、修正後取得価額が955円(但し、下記(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とし、また、修正後取得価額が1,773.6円(但し、下記(6)の調整を受ける。以下、本(イ)において「B種上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とする。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

本(イ)において「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、 VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(5) 取得価額の調整

a. B種種類株式の発行日の翌日(同日を含む。)以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × 分割前発行済普通株式数 分割後発行済普通株式数

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当 てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

調整後取得価額 = 調整前取得価額 × — 併合前発行済普通株式数 併合後発行済普通株式数

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(5)において同じ。)の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換、会社分割若しくは株式交付により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下、「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下、「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数) +新たに発行する普通株式の数

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記d.に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本 において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本 において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式 1 株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本 において同じ。)の合計額が下記d.に定める普通株式 1 株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本 において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が

交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストックオプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

b.上記a.に掲げた事由によるほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、当社はB種種類株主等 に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項 を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換若しくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の全部若しくは一部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- c.取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- d.取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日(但し、取得価額 を調整すべき事由について東京証券取引所が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合に は、当該公表が行われた日)に先立つ連続する20取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通 取引のVWAPの平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- e.取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本e.により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (6) B種下限取得価額及びB種上限取得価額の調整

上記(5)の規定により取得価額の調整を行う場合には、B種下限取得価額及びB種上限取得価額について も、「取得価額」を「B種下限取得価額」又は「B種上限取得価額」に読み替えた上で、上記(5)の規定を 準用して同様の調整を行う。

(7) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部

(8) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(7)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する

(9) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をした B 種種類株主に対して、 当該 B 種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振 替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、B種種類株式の発行日以降いつでも、A種種類株式の発行済株式(当社が有するものを除く。)が存しないときに限り、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、B種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10取引日(東京証券取引所において当社の普通株式の普通取引が行われる日をいう。)前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限る。)を取得することができる(以下、本(イ)において「金銭対価償還」という。)ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額を乗じて得られる額の金銭を、B種種類株主に対して交付するものとする。また、金銭対価償還に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

本(イ)において「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

B 種種類株式の発行日の翌日から2024年 6 月30日まで : 1.1 2024年 7 月 1 日から2025年 6 月30日まで : 1.255 2025年 7 月 1 日から2026年 6 月30日まで : 1.415 2026年 7 月 1 日から2027年 6 月30日まで : 1.605 2027年 7 月 1 日以降 : 1.805

B種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、 B種種類株主から取得すべきB種種類株式を決定する。

6. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってB種種類株主との合意により当該B種種類株主の有するB種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

- 7.株式の併合又は分割、募集株式の割当て等
- (1) 当社は、B種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、B種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、B種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- 8 優先順位
- (1) A種優先配当金(上記(ア)に定義する。)、A種累積未払配当金相当額(上記(ア)に定義する。)並びに普通株主等及びB種種類株主等に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等及びB種種類株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A 種種類株式、B 種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A 種種類株式及びB 種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。
- 9.種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはありません。

5 A種種類株式及びB種種類株式には、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権が付されておりません。これは、当該各種類株式の発行により普通株主の議決権比率の希薄化が即時に生じる事態を回避しようとしたことによるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~2021年3月31日(注)1	4,000,000	20,314,833	2,784	24,310	2,784	12,784
2023年11月14日 (注) 2	1,625,100	21,939,933	1,202	25,513	1,202	13,987
2023年12月22日 (注) 3	-	21,939,933	20,060	5,452	13,534	452
2023年12月27日 (注) 4	A 種種類株式 10,000	21,949,933	5,000	10,452	5,000	5,452
2023年12月27日 (注) 5	B種種類株式 5,000	21,954,933	2,500	12,952	2,500	7,952
2024年 3 月31日 (注) 6	-	21,954,933	7,500	5,452	7,500	452

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式 第三者割当

発行価額 1株につき1,480円

資本組入額 資本金 :1,202百万円(1株につき740円)

資本準備金:1,202百万円(1株につき740円)

割当先 三瑩電子工業株式会社

3 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4 種類株式 第三者割当

発行価額 1株につき1,000,000円

資本組入額 資本金 :5,000百万円(1株につき500,000円)

資本準備金:5,000百万円(1株につき500,000円)

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合

5 種類株式 第三者割当

発行価額 1株につき1,000,000円

資本組入額 資本金 : 2,500百万円(1株につき500,000円)

資本準備金:2,500百万円(1株につき500,000円)

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合

6 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	政府及び 地方公共	かる	金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人	±1	株式の状況 株式の状況 (株)
	地方公共 団体		^{熙[茂]} 取引業者 		個人以外	個人	その他	計	(174)
株主数 (人)	1	19	33	110	99	11	10,232	10,505	-
所有株式数 (単元)	18	56,119	5,724	11,051	78,261	124	67,237	218,534	86,533
所有株式数の 割合(%)	0.01	25.68	2.62	5.06	35.81	0.06	30.76	100.00	-

- (注)1 自己株式38,961株は「個人その他」に389単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。
 - 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

A 種種類株式

2024年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満
区分	政府及び	女府及び クラナ地間		さい その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	金融商品 その他の 取引業者 法人		個人以外	個人	その他	(174)		
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	ı	ı	-	-	10,000	10,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	ı	ı	-	-	100.00	100.00	-

B種種類株式

2024年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1株)							
区分	政府及び		→ □		外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	法人個人以外		個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	1	1	-	1	5,000	5,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	1	1	1	1	1	100.00	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン −シティAIR	2,809	12.82
- 6, YEOUIDO - DONG, NGDEUNGPO - GU, SEOUL, KOREA 東京都新宿区新宿 6 丁目27 - 30)	1,632	7.45
RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 JDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	647	2.95
Cabot Square, Canary Wharf, ndon El4 4QA, U.K. 東京都千代田区大手町1丁目9-7 大 町フィナンシャルシティ サウスタ ー)	626	2.86
京都千代田区丸の内2丁目7-1	524	2.39
京都中央区晴海1丁目8-12	514	2.35
京都千代田区丸の内1丁目6-6 東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ーシティAIR)	513	2.34
E CONGRESS STREET, SUITE 1, STON, MASSACHUSETTS 東京都中央区日本橋3丁目11-1)	495	2.26
京都千代田区丸の内1丁目1-2	334	1.53
BANK STREET , CANARY WHARF ,		
NDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ーシティA棟)	329	1.50
_ -	都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インシティAIR 6、YEOUIDO - DONG、IGDEUNGPO - GU, SEOUL, KOREA 京都新宿区新宿6丁目27-30) RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 DELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG 京都中央区日本橋3丁目11-1) Cabot Square, Canary Wharf、Ion EI4 4QA、U.K. 「京都千代田区大手町1丁目9-7 大「フィナンシャルシティ」サウスタ・) 都千代田区丸の内2丁目7-1 都中央区晴海1丁目8-12 「都千代田区丸の内1丁目6-6」「京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン・シティAIR) CONGRESS STREET、SUITE 1、TON、MASSACHUSETTS 「京都中央区日本橋3丁目11-1) 都千代田区丸の内1丁目1-2	都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インシティAIR 6、YEOUIDO - DONG、IGDEUNGPO - GU、SEOUL、KOREA 1,632 での数が高区新宿6丁目27-30) RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 ではATEAN DUCHY OF LUXEMBOURG でが都中央区日本橋3丁目11-1) Cabot Square、Canary Wharf、ICの EI4 4QA、U.K. でが非代田区大手町1丁目9-7 大プフィナンシャルシティ サウスタ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- (注) 1 第 2 順位のKOREA SECURITIES DEPOSITORY SAMSUNG (名義人)の所有株式数として記載した1,632千株のうち1,625千株は、三瑩電子工業株式会社が実質株主として保有しております。
 - 2 2024年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社とその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2024年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	186	0.85
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	230	1.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	1,036	4.72

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無詳沖抚供 学	A種種類株式 10,	000	
無議決権株式	B種種類株式 5,	000	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	1	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,	900	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,814,	500 218,145	-
単元未満株式	普通株式 86,	533 -	-
発行済株式総数	21,954,	933 -	-
総株主の議決権	-	218,145	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2024年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本ケミコン株式会社	東京都品川区大崎五丁目6番4号	38,900	-	38,900	0.18
計	-	38,900	1	38,900	0.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1,944	2,828,815	
当期間における取得自己株式	271	414,351	

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる 株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度 	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	38,961	-	39,232	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当に関する基本的な考えと致しましては、長期的に安定した配当を継続することとしております。

原則と致しましては、配当額は収益に対応すべきものと考えておりますが、製造業であります当社におきましては、合理化及び規模拡大の為の設備投資並びに研究開発投資は毎期継続して行わなければならないものであり、そのための内部留保も重要と考えております。

従いまして、各期の単独及び連結の業績の状況により、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的な配当に努めて まいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式の期末配当につきましては、業績状況と財務状況等を総合的に勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

A種種類株式の期末配当につきましては、当社定款に基づき、1株につき14,426円20銭の配当を実施いたします。

(注)基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年 6 月27日 定時株主総会決議	A 種種類株式	144	14,426.20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念実現のために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取組みます。

また、当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果断な意思決定による経営の活力を増大させることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に取組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

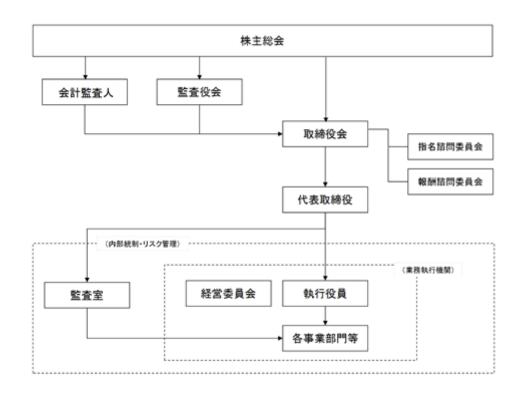
当社は、監査役会設置会社であります。当社は、経営の監視監督と業務執行を明確に分離する目的で2014年6月に執行役員制度の運用を開始しました。その後、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役を3名選任しております。

また、監査役につきましては、監査役4名で監査役会を構成し、取締役の意思決定及び執行役員の業務執行の 監査並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しております。

また、法律上の機関である監査役に加え内部監査の専門部署である監査室(8名)を設置し、遵法のみならず 業務効率や業務手続の妥当性まで含め、実地監査を実施しております。

このように、当社は従来からの監査役制度及び内部監査部門に加え、取締役会による経営の監視監督機能を強化することにより、適正な監視及び監督を可能とするガバナンス体制を構築し、その実効性を高める体制を実現していくことができると考えております。

会社の機関の内容



< 取締役会 >

当社は、取締役会を少人数構成(6名:議長上山典男(代表取締役社長)、石井治、今野健一、宮田鈴子、吉田浩、駒形崇)とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役(3名:宮田鈴子、吉田浩、駒形崇)を招聘し、経営の監視監督機能を強化しております。また、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

なお、取締役会は、監査役4名が出席のもと、法令または定款に規定する事項の決議及びその他の業務執行 状況等の経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、審議の客観性を確保しつ つ、報告・決議を行っております。

<執行役員制度>

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監視監督機能と業務執行機能の分離を図っております。執行役員は取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行っております。

< 監査役会及び監査役 >

監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っております。具体的には、社内出身の常勤監査役2名(三浦和人、堀野俊一)、社外監査役2名(土居正明、小川薫)で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会への出席、各事業所への訪問等を介して、業務執行の状況及び経営状態の調査・検証等を行い、法令及び定款違反や株主をはじめとするステークホルダーの利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

また、監査役会において、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、執行役員及び重要な使用人から個別の聴聞の機会を設けるとともに、監査室とも緊密に連携し、監査役会において監査結果及び運営状況について報告を受け、監査役としての監査機能の強化を図っております。

さらに、監査役会は、四半期毎に会計監査人と、会計監査人による監査報告、監査計画と監査実施状況等に つき意見交換を行う他、期中においても必要に応じて会合を開催し、会計監査人と連携を図っております。

なお、社内出身の常勤監査役1名及び社外監査役2名は、財務・会計業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<経営委員会>

機動的な意思決定のために業務執行方針の協議機関である経営委員会(11名:議長上山典男(代表取締役社長)、石井治、今野健一、野上勝憲、阿辺克明、若林洋之、後剛志、土屋英傑、入江峰年、三浦和人、堀野俊一)を設置し、原則として毎週1回開催して経営上の重要事項を審議しております。経営委員会に付議された事項のうち特に重要な事項については、取締役会で決定いたします。

<指名諮問委員会>

当社は、取締役、監査役及び執行役員の指名に係る機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会(3名:宮田鈴子、吉田浩、上山典男(委員長については社外取締役の中から協議して選定することを予定しております))を設置しております。指名諮問委員会は、取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会の議案の内容並びに執行役員の選任及び解任に関する取締役会の議案の内容について、当社が定める「取締役及び執行役員の選任基準」、「監査役の選任基準」に照らし、当該議案の確定前に協議し、その結果を取締役会に勧告しております。

<報酬諮問委員会>

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会(3名:委員長宮田鈴子(社外取締役)、吉田浩、上山典男)を設置しております。報酬諮問委員会は、同業他社水準、経済・社会情勢等に加え、当社の事業規模、従業員の報酬水準、定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にした上で、当社の取締役及び執行役員の報酬に関わる事項等を協議し、取締役会に意見の陳述及び助言を行っております。

<会計監査人>

当社の会計監査は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく監査を、EY新日本有限責任監査法人により公正かつ独立な立場から受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に、特別の利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値の継続的な向上を図るために、コンプライアンスの徹底及びリスクのコントロールが不可欠と認識し、内部統制システム整備の基本方針に従い、

- ・当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその 他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- の観点からリスク管理体制、コンプライアンス体制の整備、諸施策の実施を推進しております。

なお、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制システムにつきましては、代表取締役社長直轄の「監査室」により体制整備を進めております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業活動あるいは企業理念実現を阻む様々な要因を排除し、企業が健全に存続・発展することを目指し、経営トップの方針として「リスクマネジメント基本方針」を全従業員に表明しております。

この「リスクマネジメント基本方針」に基づき、「リスクマネジメント基本規程」を定め、リスクマネジメントシステムを統括するリスクマネジメント統括役員が委員長を務めるリスクマネジメント委員会を設立し、 グループのリスクを総括的に管理しております。

さらに、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、「危機管理規程」及び下位規程、マニュアルを制定し、緊急事態に対処する体制を整備しております。

また、リスクマネジメントシステムの一環として、情報セキュリティ、環境への取組みを推進しております。

情報セキュリティについては、個人情報、顧客情報等の情報資産を守るため、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ基本規程」及び下位規程、マニュアルに従い情報の管理を実施しております。具体的には、情報セキュリティ委員会のもと、各部門に情報セキュリティ責任者及び担当者を任命し、情報管理の責任体制を明確にするとともに、物理的な対策に加え、全従業員への教育活動による意識向上を図っております。そのほか、全世界的なサイバーリスクの高まりに対応するため、IT業務に特化した事業継続に関するグループ規程を制定し、事業継続体制の強化に努めております。

環境については、当社の環境経営の行動基準である「環境方針」を制定し、環境に関する基本的な考え方を 表明しております。また、「環境管理基本規程」に従い環境管理総責任者が委員長を務める環境委員会を設置 し、グループ全体の環境保全活動を統括するとともに全従業員への環境への意識付けを徹底しております。

(c) コンプライアンスへの取組み

当社は、企業として、公正・透明で自由な商取引を通じて、適正な利潤を追求するだけではなく広く社会に 貢献できる企業として活動することが企業の社会的責任であるという認識に立ち、代表取締役社長が、「日本 ケミコングループ企業行動憲章」の精神を繰り返し役員・全従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる 企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、日常意識しなければならない心がけを定めた「日本ケミコングループ行動規範」の徹底を図るため、コンプライアンス体制の整備を進めております。

具体的には、コンプライアンス体制を統括するコンプライアンス統括役員を任命し、コンプライアンス統括 役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会が、コンプライアンス意識の浸透、定着のための具体的施策を 推進しております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、各階層別にコンプライアンス教育を実施 しております。 なお、当社では、反社会的勢力排除に向け、「日本ケミコングループ行動規範」において、「いかなる国の 反社会的勢力・団体の活動も支援しないとともに、その活動に対しては毅然とした態度で臨む」ことを定めて おり、その内容を全社員に周知徹底しております。

また、平素から警察等の外部専門機関からの情報収集に努めるとともに、事案発生時には、外部専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

さらに、公正・透明な事業活動を推進するため、「贈収賄防止基本方針」及び「贈収賄防止規程」を制定し、運用しております。

(d) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額を限度としております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を填補することとしております。被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。なお、被保険者の犯罪行為、故意の法律違反等に起因する損害賠償は填補の対象外としております。

(f)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(g)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(i)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1931年の創業以来、アルミ電解コンデンサのリーディングカンパニーとして、エレクトロニクス市場にアルミ電解コンデンサを始めとする各種電子部品を安定的に供給してまいりました。当社グループの特色は、これらの材料研究から生産設備の設計、製品化に至るまでのあらゆるプロセスをグループ内で一貫して行うことにあり、これにより当社グループは顧客に対して常に独創的で信頼性の高い電子部品を供給することが可能になっております。また、当社グループではアルミ電解コンデンサ用電極箔等の材料開発や将来を見据えた素材の基礎研究に積極的に取り組んでおり、これらを活かした新製品の開発・事業化には多くの時間と経営資源を投入しております。このため、当社は経営方針の継続性を一定期間維持する必要があり、定期的に3か年の中期経営計画を策定し経営の効率化に努めております。さらに、これらの事業運営にあたっては、「環境と人にやさしい技術への貢献」を企業理念に掲げ、研究開発から生産活動などの企業活動の全域にわたり地球環境の保全に取り組んでおり、当社はこの企業理念のもと、各種電子部品の開発・供給を通じてエレクトロニクス産業の発展に寄与することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定権を支配する者は、以上のような当社グループの経営、企業理念及び様々なステークホルダー(顧客、取引先、従業員、地域社会等)との間に築かれた関係等、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社であり市場の判断に基づく経営支配権の異動を通じた経営革新の効果や企業活動の活性化を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付け行為又は買収提案の当社の企業価値、株主共同の利益への影響を慎重に検討し判断する必要があると考えております。

現在のところ、当社ではいわゆる「買収防衛策」を予め定めることはしておりません。しかし、当社と致しましては、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、常に当社の株式取引や異動の状況に重大な関心を持つとともに、有事対応のコンテンジェンシー・プランを策定し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家を含めたプロジェクトチームを組織し、当該買収提案の評価や当該取得者との交渉を行い、当社の企業価値、株主共同の利益に資さないと判断された場合には、直ちに具体的な対抗措置の要否、内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるなど、当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(j)種類株式に関する事項

普通株式の単元株式数は100株であり、A種種類株式及びB種種類株式の単元株式数は1株です。普通株式は株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主及びB種種類株主は法令に別段の定めのある場合を除き株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。

取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

取締役会は原則月1回を基本に開催するほか、株主総会終結直後並びに必要に応じて随時開催しております。当事業年度に開催した取締役会への出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席状況
上山典男	21回 / 21回
	出席率100%
石井治	21回 / 21回
	出席率100%
岩田巧	21回 / 21回
	出席率100%
今野 健一	16回 / 16回
フ到 健一	出席率100%
川上 欽也	21回 / 21回
	出席率100%
宮田 鈴子	21回 / 21回
古田 較丁	出席率100%
吉田浩	16回 / 16回
	出席率100%
駒形 崇	5回/5回
同門川ン 示	出席率100%

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

役員報酬について

役員、執行役員及び重要な使用人の人事について(スキルマトリックスを含む)

政策保有株式の検証について

資金調達について

内部統制の運用状況について

中期経営計画の検証と策定並びに社長方針について(サステナビリティ戦略、人的資本戦略、

販売・R & D戦略、事業戦略含む)

リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会の活動状況について(TCFDを含む)

取締役会の実効性に関する評価結果について

重要な設備投資について

役員賠償責任保険契約の更新について

配当について

その他業務執行状況や決算について等

臨時株主総会の招集について

業務進捗モニタリングに係る会議の報告について

(b) 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席状況			
川上幼山	5回/5回			
川上 欽也 	出席率100%			
京□ 公 フ	5回/5回			
宮田 鈴子 	出席率100%			
吉田浩	4回/4回			
	出席率100%			
上山典男	5回/5回			
工叫 典男 	出席率100%			

指名諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

役員及び執行役員の異動について

新任役員(執行役員を含む)候補者の面談と各候補者が選任基準を満たしていることの確認

(c)報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席状況			
川上 欽也	5回/5回			
	出席率100%			
宮田 鈴子	5回/5回			
古田 較丁	出席率100%			
吉田浩	4回/4回			
	出席率100%			
上山典男	5回/5回			
工叫 典 寿 	出席率100%			

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

役員賞与について

役員報酬(固定報酬)について

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 監査室担当	上山 典男	1959年4月1日生	1983年4月 2004年11月 2006年4月 2006年10月 2009年8月 2011年4月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年4月	技術センター固体技術部長 技術センター固体技術部長兼キャパシ タ事業本部DLCAP設計部長 品質保証センター副センター長 品質保証センター長 品質保証本部品質保証センター長	(注)3	普通株式 3
取締役 専務執行役員 経理部担当 経営戦略部担当 デジタル戦略部担当	石井 治	1959年7月3日生	1984年4月 2009年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2023年6月 2023年10月	当社入社 材料事業本部事業企画部長 企画本部経理部長 執行役員兼原価企画部・経理部担 当兼経営戦略部副担当 IT業務改革部担当 取締役常務執行役員CF 経理部・経営戦略部担当(現) 取締役専務執行役員CF (現) デジタル戦略部担当(現)	(注)3	-
取締役 上席執行役員 事業統括 総統括	今野 健一	1965年12月25日生	1984年4月 2011年4月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	ケミコン東日本㈱代表取締役社長 (現)	(注)3	普通株式
取締役	宮田 鈴子	1955年4月2日生	1980年4月 2007年7月 2009年6月 2010年10月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	(株)テレビ東京ホールディングスコンプライアンス局長 同社取締役法務・契約局担当兼株テレビ東京取締役 (株)テレビ東京ホールディングス常務取締役法務・契約担当 同社常務取締役法務統括兼リスク管理 委員会委員長兼情報セキュリティ統括 責任者兼個人情報管理統括責任者 同社専務取締役法務統括兼リスク管理 委員会委員長兼情報セキュリティ統括 責任者兼個人情報管理統括責日者 同社内部監査管理統括責任者 同社内部監査室特別専門委員兼株テレビ東京制作監査役兼株テレビ東京	(注)3	-

						有
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	吉田 浩	1955年 7 月24日生	1979年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月	旭化成㈱入社 旭化成ケミカルズ㈱執行役員 同社取締役常務執行役員 旭化成㈱上席執行役員兼高機能ポリマー事業本部長 同社常務執行役員兼高機能ポリマー事 業本部長 同社専務執行役員兼高機能ポリマー事 業本部長 同社副社長執行役員マテリアル領域担 当兼旭化成アドバンス㈱担当兼Asahi Kasei Europe GmbH担当 同社取締役副社長執行役員マテリアル 領域担当兼旭化成アドバンス㈱担当兼 Asahi Kasei Europe GmbH担当 同社取締役 同社取締役 同社顧問(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	駒形 崇	1976年 5 月 6 日生	1999年4月 2000年10月 2002年11月 2006年10月 2009年2月 2011年5月 2015年1月 2019年12月 2020年9月 2023年12月 2024年6月	(株)住友銀行入行 朝日アーサーアンダーセン㈱入社 野村證券㈱入社 モルガン・スタンレー証券㈱(現モル ガン・スタンレーMUFG証券㈱)入 社 丸の内キャピタル㈱入社 ジャパン・インダストリアル・ソ リューションズ㈱入社 同社ディレクター 同社マネージングディレクター 同社マネージングディレクター 同社取締役投資部門共同部門長(現) ㈱ミツバ社外取締役 当社取締役(現) 曙ブレーキ工業㈱社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	三浦 和人	1959年 1 月22日生	1982年 4 月 2014年 3 月 2014年10月 2015年 6 月 2015年 7 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月	当社執行役員 生産本部副本部長 上席執行役員兼製品事業統括副統括 ケミコン福島㈱代表取締役社長 ケミコン東日本㈱代表取締役社長 当社顧問 常勤監査役(現)	(注)4	普通株式 0
常勤監査役	堀野 俊一	1963年9月3日生	1988年4月 2020年8月 2024年6月	当社入社 当社監査室長 常勤監査役(現)	(注)6	普通株式
監査役	土居 正明	1960年 9 月15日生	1986年10月 1990年8月 2006年5月 2012年7月 2021年7月 2022年6月 2024年6月	監査法人朝日新和会計社入所(現有限 責任あずさ監査法人) 公認会計士登録 同法人代表社員(パートナー) 同法人常務理事・大阪統括事務所第2 事業部長 土居公認会計士事務所所長(現) 当社監査役(現) 神鋼鋼線工業㈱社外監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	小川薫	1958年4月3日生	1981年10月 1985年3月 2013年6月 2013年7月 2014年10月 2017年6月 2018年1月 2018年10月 2020年6月 2024年6月	等松・青木監査法人入所(現有限責任 監査法人トーマツ) 公認会計士登録 日本公認会計士協会東海会副会長 同協会理事 小川薫公認会計士事務所所長(現) (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニア リング社外監査役(現株ジャパン・ ティッシュエンジニアリング)(現) 仰星監査法人入所 同法人パートナー (株)ATグループ社外監査役 当社監査役(現)	(注)6	-
計						普通株式

- (注)1 取締役 宮田鈴子、吉田浩、駒形崇は社外取締役であります。
 - 2 監査役 土居正明、小川薫は社外監査役であります。
 - 3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歷	任期	所有 株式数 (千株)
中野 智美	1969年8月17日生	1992年4月 中央信託銀行㈱入行(現三井住友信託銀行㈱) 1999年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2003年3月 公認会計士登録 2007年2月 新日本監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人) 中野智美公認会計士・税理士事務所代表(現) (株)八千代銀行社外監査役 2018年5月 (株)さらぼし銀行社外監査役 2021年11月 ユニデンホールディングス㈱社外取締役(監査等委員) 2024年6月 日本調剤㈱社外取締役(監査等委員)(現) (㈱)めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員) (現)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社は、会社の経営方針決定及び業務執行の監視監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、 経営機能と執行機能の双方を強化することを目的として執行役員制度を導入しております。 執行役員9名のうち、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

- TITICE - 100 / 21	4(1) K 2 10 7 5 (4/11) K 2 1/11) K 2 1/11 (4/11) K 2 1/					
職名	氏名	担当業務				
上席執行役員	野上 勝憲	CTO 兼 技術本部長				
執行役員	阿辺 克明	事業統括大形アルミ電解事業・機能材料事業担当				
執行役員	若林 洋之	CQO 兼 品質保証本部長 兼 生産システム本部長				
執行役員	後剛志	SCM調達部・管理部担当				
執行役員	土屋 英傑	管理部・経理部・経営戦略部副担当				
執行役員	入江 峰年	営業本部長				

社外取締役及び社外監査役

(a)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要並びに選任状況に関する当社の考え方

当社の社外役員は、社外取締役3名(宮田鈴子、吉田浩、駒形崇)及び社外監査役2名(土居正明、小川薫)であります。

〔宮田氏について〕

宮田氏は、㈱テレビ東京ホールディングスの法務部門、リスク管理部門で経営に携わり、豊富な経験・スキルと 見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

また、当社はテレビ東京グループと取引関係にありません。その他にも宮田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、宮田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能である と判断しております。

なお、宮田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[吉田氏について]

吉田氏は、旭化成㈱のマテリアル領域で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外 取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社は旭化成グループと材料調達の取引関係がありますが、2023年度の当社グループの材料費における旭化成グループから購入した材料費(以下、「取引金額」)は約0.1%程度であります。また、旭化成グループの連結売上高における取引金額は0.1%未満です。吉田氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、吉田氏は、当社経営陣から独立した立場から社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能である と判断しております。

なお、吉田氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[駒形氏について]

駒形氏は、大手金融機関での業務及び投資ファンド運営会社で経営に携わり、豊富な経験・スキルと見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

駒形氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ㈱の取締役を兼任しており、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合は、当社との間でA種種類株式及びB種種類株式の発行・引受け等に関して出資契約を締結しております。また、当社は曙ブレーキ工業㈱と取引関係がありますが、2023年度の当社グループの連結売上高における取引金額は0.1%未満です。

従って、駒形氏は、社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

〔土居氏について〕

土居氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 また、同氏は製造業を含む幅広い監査業務の経験があり、その豊富な経験・スキルを活かして当社の経営を客観的 な立場から監査することが可能であると判断しております。

土居氏が開設した会計事務所と当社の間には取引関係はありません。また、当社は神鋼鋼線工業㈱と取引関係にありません。その他にも土居氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、土居氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能である と判断しております。

なお、土居氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

〔小川氏について〕

小川氏は、公認会計士として長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 また、同氏は監査法人のパートナーや社外役員の経験があり、その豊富な経験・スキルを活かして当社の経営を客 観的な立場から監査することが可能であると判断しております。

小川氏が開設した会計事務所と当社の間には取引関係はありません。また、当社は㈱ジャパン・ティッシュエンジニアリングと取引関係にありません。その他にも小川氏について、当社経営陣から独立性が疑われるような属性等は存在しません。

従って、小川氏は、当社経営陣から独立した立場から社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

なお、小川氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(b)社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。

当社において、当社における社外役員(注1)が独立性を有する社外役員(以下、独立性を有する社外役員を「独立役員」という。)であるというためには、以下のいずれにも該当することなく、当社経営陣から独立した存在でなければならない。

- (ア) 当社及び当社の子会社、関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(注2)
- (イ) 当社グループを主要な取引先とする者(注3)、若しくはその業務執行者
- (ウ) 当社グループの主要な取引先(注4)、若しくはその業務執行者
- (エ)当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者)若しくはその業務執 行者
- (オ)当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
- (カ)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計 専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に 所属する者をいう。)(注5)
- (キ) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (ク)当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織(注6)の理事その他の業務執行者
- (ケ)過去に一度でも上記(ア)に該当していた者、または過去3年間において上記(イ)から(ク)までに該当していた者
- (コ)下記に掲げる者の近親者等(注7)
 - a 上記(イ)から(ク)までに掲げる者(但し、(イ)から(オ)までの「業務執行者」においては、重要な業務執行者(注8)、(カ)の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者及びその団体が、監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに(キ)の「監査法人に所属する者」においては、重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)
 - b 当社グループの重要な業務執行者
 - c 過去3年間において、上記bに該当していた者

前条に定める要件のほか、当社において、独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない者であることを要する。

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- (注)1 社外役員とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役及び同法同条第16号に定める社外監査役をいう。
 - 2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。
 - 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して、製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先

グループの取引額が1億円、または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者

当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円、または当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社 グループの当該取引先グループへの取引額が40億円、または当社グループの連結売上高の4%のいずれか高 い方の額を超える者

当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループ への当該取引先グループの全負債額が1億円、または当社グループの連結総資産の2%のいずれか高い方の 額を超える者

当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

- 5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において、1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者をいう。
- 6 当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織とは、過去3年間の平均で年間1,000 万円を超える寄付または助成を受けている組織をいう。
- 7 近親者等とは、配偶者、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
- 8 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、部門責任者等の重要な業務を執行する者をい う。
- (注)上記「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替えるものとする。

(c)社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

〔社外取締役〕

社外取締役は、取締役会における議案の審議、報告等について、異なるバックグラウンドや専門領域への高い見識と豊富な経験・スキルをもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

また、各事業所への訪問等を介して、適正な業務執行の監視監督を行えるものと考えております。

〔社外監査役〕

当社において、当社と異なる事業分野で豊富な経験・スキルと知見を有する社外監査役は、業務執行の適法性監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点での助言等を行う機能を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役と内部監査及び監査役監査と会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、

(3) [監査の状況]に記載した監査役の連携関係と同様です。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役2名(社内監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成しております

監査役会は原則月1回を基本に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名・氏名	経歴等	出席状況
常勤監査役 柴田 信一	当社の経理部門、材料事業部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	17回/17回 出席率100%
常勤監査役	当社の生産部門や子会社代表取締役社長を経験	17回 / 17回
三浦和人	し、当社の事業に精通しております。	出席率100%
監査役 森田 史夫	横浜ゴム㈱において経理部門、監査部門、CSR部門等、幅広い分野で経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	17回 / 17回 出席率100%
監査役 土居 正明	製造業を含む幅広い監査業務の経験があり、公 認会計士として企業会計に携わるなど財務及び 会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。	17回 / 17回 出席率100%

監査役会は概ね2時間程度で、決議、審議・協議、報告等を行っております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会への出席、各事業所・子会社への往査を介して、業務執行状況及び経営状態の調査、検証等を行い、法令及び定款違反や株主をはじめとするステークホルダーの利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。

監査役会における具体的な検討内容としては、毎年度継続する経常的な監査活動に加え、監査役会が特に重点的に 監査を実施することを決定した重点監査項目があります。当事業年度に実施した重点監査項目は以下のとおりです。

取締役会その他重要な会議における意思決定のプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性の監査。

業務運営の適法性及び企業集団としての行動規範遵守状況の監査。

日本ケミコングループにおける内部統制システムの整備・運用状況及び本社機能別組織による子会社統制の有効性の監査。

第10次中期経営計画の初年度としての基本戦略・重点施策への取り組み状況の監査。

監査の実施状況につきましては、全監査役は取締役会に出席し議事運営や決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、執行役員及び重要な使用人から個別の聴聞を行っております。

常勤監査役は、経営委員会を始めとする重要会議や各種委員会へ出席し、業務監査において効率的な監査を実現するための職務分担を行い、監査室とも緊密に連携した監査を実施しております。その結果は社外監査役にも適時に共有しております。

また、社外監査役は、専門的知見や経験・スキルを活かし、中立的な立場から意見を述べております。

さらに、監査役会は四半期毎に会計監査人による会計監査及び監査実施状況、内部統制監査の手続き及び結果等の概要について報告を受け、意見交換を行うなど連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長の直轄の機関として監査室(8名)を設置しております。

監査室は、期中取引を含む日常業務全般について、監視機能の強化を図っております。監査室は、業務活動全般に わたる管理・運営の制度の内部監査を定期的に実施しており、業務改善とコンプライアンスの徹底に向けて具体的な 助言・提言を行っております。また、監査室は、財務諸表に影響を及ぼす業務についても監査を行っております。

監査室は、監査役と常に連絡・調整を行い、相互に有効な監査活動の実施に努めております。具体的には、監査役会による部門長への聴聞会の同席、監査役会と合同での各事業所への往査、監査役会との意見交換会の開催(監査関連情報の説明・問題提起等)を行っております。

さらに、監査室は、会計監査人との連携にも努めております。具体的には、会計監査人による監査役会への報告会の同席、会計監査人による期末実地棚卸監査の立会い等を行っております。

内部監査の実効性を確保するために、監査室は代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役に対しても直接監査結果及び改善提案の報告をする仕組みになっております。

会計監査の状況

(a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

17年間

(c)業務を執行した公認会計士 野水善之、金子剛大

(d)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他28名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(e)監査法人の選定方針と理由

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務 指針」に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び当社グループのグローバルな事 業活動に対するグローバルな監査体制等を検討し、会計監査人の選任を決定しております。

会計監査人が、その職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その解任または不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(f)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に当社で定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査役の評価に加え、実務執行部門による評価を参考に総合的な判断を行っております。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	61	-	64	-	
計	61	-	64	-	

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬 ((a)を除く)

() ===						
	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)		
提出会社	-	6	-	4		
連結子会社	31	7	29	49		
計	31	14	29	54		

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngグループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザリー業務等)を受けており、報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークErnst & Youngグループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務(移転価格税制に関するアドバイザリー業務等)を受けており、報酬を支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告の聴取を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとすることを基本方針としております。

取締役の報酬等に関する事項についての決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化する目的で、独立社外取締役 2 名を含む 3 名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て決定することとしております。監査役の報酬等に関する事項についての決定プロセスは、報酬諮問委員会での協議を経て監査役同士の協議に基づき決定されます。

当社では、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支払割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、報酬諮問委員会が同業他社水準、経済社会情勢等に加え、当社の事業規模、従業員の報酬水準、定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参照した上で、取締役会に報酬等に関する意見の陳述及び助言を行っております。

なお、業務執行取締役に対する報酬等については、月額報酬と単年度の会社業績と個人業績により決定される業績連動報酬から構成しております。また、非業務執行取締役及び社外取締役に対する報酬については、業績連動報酬は相応しくないため月額報酬のみとしております。

監査役に対する報酬等については、月額報酬のみとし、監査役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

当社では、業績連動報酬に係る指標に「連結営業利益」と「親会社株主に帰属する当期純利益」を用いております。客観性・透明性があり、株主の皆様との共通の利益の向上に資することから当該指標を採用しております。具体的な業績連動報酬の額の決定にあたっては、以下の計算式に基づき原資を算出し、この原資の半額をあらかじめ定められた役職ごとのポイントにより算出されたポイント単価(原資÷対象者の役職総ポイント数)で配分し、残りの半分を代表取締役社長による各役員の業績評価により算出されたポイント単価(原資÷対象者の業績評価総ポイント数)で配分します。以上のプロセスにより算出された額を基に、報酬諮問委員会との協議を経て、取締役会で決定しております。

原資 = (連結営業利益×対象人数×配分率)+(親会社株主に帰属する当期純利益×対象人数×配分率×配当係数)

なお、当事業年度に係る業績連動報酬としての取締役に対する賞与の支給はありませんが、2023年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績は、以下のとおりです(目標については2023年5月10日時点の業績予想、実績については2024年5月10日時点の実績に基づいております。)。

	目標(百万円)	実績 (百万円)
連結営業利益	10,000	9,422
親会社株主に帰属する当期純損益	6,200	21,291

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下、「決定方針」という。)を独立社 外取締役が半数以上を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定方法と内容が決定方針と整合しており、かつ報酬諮問委員会での諮問・答申を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

1 基本方針

当社の取締役の報酬等は、業績及び株主の長期的利益との連動性と人財の成長・発展促進の双方を満たす体系となるよう設計・運用し、取締役の企業価値最大化に向けた意欲をより高めることのできる適切・公正かつバランスの取れたものとすることを基本方針とする。

取締役の報酬等は、固定報酬としての月額報酬と業績連動報酬等としての取締役賞与により構成され、取締役 賞与は業務執行の対価であることを鑑み社外取締役には支給しない。 2 月額報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の月額報酬は、役位、職責に基づき、従業員給与、当社の業績及び同業他社の役員報酬の水準等も考慮の上、これらを総合的に勘案して決定し、月例の固定報酬として支給する。

3 業績連動報酬等としての取締役賞与に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬 等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の業績連動報酬等としての取締役賞与は、客観性・透明性があり、かつ株主と共通の利益の向上に資する業績指標を採用するものとし、各取締役の業績に対する貢献度、職責等により算出された額を毎年一定の時期に支給する。

4 月額報酬の額と業績連動報酬等としての取締役賞与の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に 関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、同業他社水準、当社の事業規模、従業員の給与水準、経済社会情勢等に加え、 定期的に実施される適切な第三者機関による企業経営者の報酬に関する調査等を参考にし、上位の役位ほど業績 連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会での協議を経て決定する。

5 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、代表取締役会長(代表取締役会長が空席の場合は代表取締役社長)が決定する。その権限は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定とする。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、半数以上の独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会での協議を経て報酬等を決定する。

6 その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項 会社業績が著しく低迷した場合、又は社会的に責任を明らかにすべき事態が生じた場合等には、取締役会の協 議によって、報酬等の減額・一部返上等の措置を取ることがある。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額3億7,000万円以内(うち社外取締役分3,200万円以内)、監査役の報酬額を年額1億2,000万円以内とするものです。決議時の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

			対象とかる			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	報酬等の種類別 業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	122	122	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	2
社外役員	45	45	-	-	-	6
合計	210	210	-	-	-	13

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であり、 役員の報酬等の額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で支給されます。方針の決定にあたっては、独 立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会で決議します。

当社の取締役会は、代表取締役社長上山典男に対し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。委任した権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び各取締役の業績に対する貢献度を踏まえた取締役賞与の配分決定です。委任した理由は、各取締役の評価にあたり、取締役の個人別の担当部門における業績が当社全体の業績に貢献した度合いを総合的に評価することができる代表取締役社長が適していると判断したためです。係る権限が独立性・客観性をもって適切に行使されるために、報酬諮問委員会での協議を経て報酬等を決定しております。

なお、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬諮問委員会は5回開催され、当社取締役・執行役員の報酬等に関し、報酬等の額の妥当性に関わる協議を行いました。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、取締役会において、株式を保有することの事業運営上の必要性などを総合的に勘案し、当社の持続的 な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められた場合に、当該株式を取得または保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性の判断については、資本コスト等を基準に定期的に取締役会にて検証を行い、取引先等との対話・交渉を行いながら、保有意義の薄れてきた銘柄の縮減を進めます。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	96
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由				
非上場株式	-	-	-				
非上場株式以外の株式	-	-	-				

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)		
非上場株式	1	-		
非上場株式以外の株式	8	4,576		

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

			•	
銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
(株)三菱UFJフィナ	-	1,788,430	保有の合理性を検証した結果、当事業年	有
ンシャル・グループ	-	1,516	度に売却いたしました。	月
(株)三井住友フィナン	-	201,065	保有の合理性を検証した結果、当事業年	有
シャルグループ	-	1,065	度に売却いたしました。	治
(44) — ¬ > ,	-	331,000	保有の合理性を検証した結果、当事業年	4111
(株)ニコン 	-	448	度に売却いたしました。	無
山洋電気㈱	-	64,600	保有の合理性を検証した結果、当事業年	4111
山冲电火顺	-	397	度に売却いたしました。	無
(地)図二缸券ガループ	-	329,036	保有の合理性を検証した結果、当事業年	有
(株)岡三証券グループ 	-	154	度に売却いたしました。	月
(#*) - - ++ > /	-	40,445	保有の合理性を検証した結果、当事業年	有
(株)リョーサン 	-	132	度に売却いたしました。	月
(株)山形銀行	-	44,000	保有の合理性を検証した結果、当事業年	有
(14)(山) ガシ亜氏1」	-	44	度に売却いたしました。	
新電元工業(株)	-	5,000	保有の合理性を検証した結果、当事業年	無
別电ル工夫(杯)	-	16	度に売却いたしました。	,,,(,

- (注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
 - 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数) を勘案し記載しております。

みなし保有株式

07.4 O 1/A	· 17 17 20			
	当事業年度	前事業年度	 保有目的、業務提携等の概要、	
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有日的、業務促携寺の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
型	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	及び株式数が増加した理由	保有の有無
	(百万円)	(百万円)	及び採取扱が指加した空田	
\ \ \ - \ \ - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	310,000	310,000	退職給付信託に基づく、議決権行使の指	4111
ソニーグループ㈱ 	4,025	3,715	図権を有しております。	無

(注)みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。 なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」の欄には、事業年度末日における時価に議決権行使の指 図権限の対象となる株式数を乗じて算定された金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,141	45,300
受取手形及び売掛金	1 32,555	1, 4 25,853
商品及び製品	14,308	6 11,186
仕掛品	11,752	6 11,731
原材料及び貯蔵品	6,942	6 6,236
未収入金	5,356	3,714
その他	761	849
貸倒引当金	59	58
流動資産合計	97,758	104,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,743	45,276
減価償却累計額	33,262	34,863
建物及び構築物(純額)	10,481	6 10,412
機械装置及び運搬具	134,419	141,209
減価償却累計額	119,045	125,469
機械装置及び運搬具(純額)	15,374	15,739
工具、器具及び備品	16,430	17,591
減価償却累計額	14,293	14,858
工具、器具及び備品(純額)	2,137	2,733
土地	6,946	6 6,966
リース資産	1,568	1,607
減価償却累計額	1,079	1,230
リース資産(純額)	489	377
使用権資産	4,615	5,225
減価償却累計額	1,469	2,140
使用権資産(純額)	3,145	3,084
建設仮勘定	3,306	8,470
有形固定資産合計	41,880	47,784
無形固定資産	2,146	2,339
投資その他の資産		
投資有価証券	з 18,318	з 14,649
繰延税金資産	1,224	1,307
その他	1,431	2,043
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	20,957	17,982
固定資産合計	64,983	68,106
資産合計	162,741	172,921

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,850	4 7,143
電子記録債務	7,569	6,453
短期借入金	5 23,698	5, 6 46,560
リース債務	1,086	810
未払金	8,932	7,501
未払法人税等	1,206	1,161
未払費用	2,890	2,254
賞与引当金	1,877	1,231
設備関係支払手形	139	4 181
その他	2 1,929	2 1,719
流動負債合計	59,181	75,017
固定負債		
長期借入金	5 42,022	5 38,904
リース債務	3,402	3,120
繰延税金負債	769	233
退職給付に係る負債	3,784	-
その他	2,903	2,034
固定負債合計	52,881	44,293
負債合計	112,062	119,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,310	5,452
資本剰余金	21,224	57,487
利益剰余金	5,411	26,702
自己株式	110	917
株主資本合計	40,012	35,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,314	8
為替換算調整勘定	7,322	11,790
退職給付に係る調整累計額	1,607	5,994
その他の包括利益累計額合計	10,244	17,777
非支配株主持分	421	513
純資産合計	50,678	53,610
負債純資産合計	162,741	172,921

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		-		_	_	_	
- 1	—	177	•	ф	-	щ	١
١.	=	111			7.1	1.1	,

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 161,881	1 150,740
売上原価	2 124,954	2 118,875
売上総利益	36,927	31,865
販売費及び一般管理費	3, 4 23,987	3, 4 22,442
	12,939	9,422
营業外収益 一		
受取利息	91	140
受取配当金	134	82
為替差益	-	85
持分法による投資利益	619	508
その他	61	77
営業外収益合計	906	893
営業外費用		
支払利息	1,001	1,472
資金調達費用	636	687
為替差損	1,115	-
その他	98	242
営業外費用合計	2,852	2,401
経常利益	10,994	7,913
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 4
投資有価証券売却益	-	6 2,686
特別利益合計	0	2,691
特別損失		
固定資産処分損	7 55	7 43
独占禁止法関連損失	8 6,409	8 29,604
特別損失合計	6,465	29,647
· 税金等調整前当期純利益又は	4,528	19,041
税金等調整前当期純損失()	4,320	·
法人税、住民税及び事業税	1,857	2,209
法人税等調整額	320	9
法人税等合計	2,177	2,219
当期純利益又は当期純損失()	2,350	21,261
非支配株主に帰属する当期純利益	77	29
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	2,273	21,291

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

		(ナロバリコ)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,350	21,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	425	1,308
為替換算調整勘定	3,402	4,518
退職給付に係る調整額	226	4,395
持分法適用会社に対する持分相当額	8	10
その他の包括利益合計	1 3,592	1 7,594
包括利益	5,943	13,667
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,819	13,758
非支配株主に係る包括利益	124	91

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	24,310	21,224	7,684	108	37,741	
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,273		2,273	
自己株式の取得				2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,273	2	2,270	
当期末残高	24,310	21,224	5,411	110	40,012	

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	904	3,970	1,800	6,676	297	44,715
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期 純利益						2,273
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	410	3,351	193	3,568	124	3,692
当期変動額合計	410	3,351	193	3,568	124	5,963
当期末残高	1,314	7,322	1,607	10,244	421	50,678

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(甾/奇	五二四
(#11/	H/I

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,310	21,224	5,411	110	40,012
当期変動額					
新株の発行	8,702	8,702			17,405
資本金から剰余金への振替	27,560	27,560			-
親会社株主に帰属する当期 純損失()			21,291		21,291
自己株式の取得				2	2
持分法適用関連会社の保有 する親会社株式				803	803
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,858	36,263	21,291	806	4,692
当期末残高	5,452	57,487	26,702	917	35,320

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,314	7,322	1,607	10,244	421	50,678
当期変動額						
新株の発行						17,405
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期 純損失()						21,291
自己株式の取得						2
持分法適用関連会社の保有 する親会社株式						803
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,323	4,468	4,387	7,532	91	7,623
当期変動額合計	1,323	4,468	4,387	7,532	91	2,931
当期末残高	8	11,790	5,994	17,777	513	53,610

【連結キヤツシュ・ノロー計算者】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()	4,528	19,041
減価償却費	6,332	6,762
独占禁止法関連損失	6,409	29,604
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	615	416
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	9
受取利息及び受取配当金	225	222
支払利息	1,001	1,472
為替差損益(は益)	359	72
持分法による投資損益(は益)	619	508
固定資産処分損益(は益)	55	38
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,686
売上債権の増減額(は増加)	319	8,425
棚卸資産の増減額(は増加)	246	6,065
仕入債務の増減額(は減少)	182	5,802
未払金の増減額(は減少)	663	1,368
その他 小記	3,107	1,093
	18,747	23,332
利息及び配当金の受取額	422	426
利息の支払額 法人税等の支払額	985 1,906	1,452 2,358
独占禁止法関連支払額	21,140	32,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,862	12,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,002	12,000
有形固定資産の取得による支出	6,257	8,911
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	571	553
投資有価証券の売却による収入	-	4,576
貸付けによる支出	13	5
貸付金の回収による収入	14	9
その他	6	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,834	4,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,323	28,791
長期借入れによる収入	23,000	5,550
長期借入金の返済による支出	3,355	14,867
株式の発行による収入	-	17,405
リース債務の返済による支出	1,179	1,205
自己株式の取得による支出	2	2
セール・アンド・割賦バック取引による収入	2,000	-
割賦債務の返済による支出	89	249
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,049	35,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,029	1,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,381	19,159
現金及び現金同等物の期首残高	24,754	26,135
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,135	1 45,295

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、連結子会社でありましたケミコン精機株式会社は、2023年10月1日付でケミコン東日本株式会社 と合併して消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社でありましたケミコン長岡株式会社は、2023年10月1日付でケミコン山形株式会社を存続会社として合併して消滅したため、連結の範囲から除外しております。ケミコン山形株式会社は、ケミコンデバイス株式会社に商号変更いたしました。

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 三瑩電子工業株式会社の1社であります。
 - (3) 持分法を適用しない関連会社

1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法適用の関連会社である三瑩電子工業株式会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dong Guang KDK Aluminum Foil Manufacture Ltd.、上海貴弥功貿易有限公司、貴弥功(無錫)有限公司、Chemi-Con Electronics(Thailand)Co., Ltd.、Chemi-Con Electronics(Korea)Co., Ltd. 及びChemi-Con Trading(Shenzhen)Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、Chemi-Con Trading(Shenzhen)Co., Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

b 商品、貯蔵品

最終仕入原価法

c 原材料

主として先入先出法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物......2~41年

機械装置... 2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社では、将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはコンデンサの製造・販売を主な事業とし、製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か 月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社については、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	前連結会計年度 当連結会計年	
繰延税金資産	1,224	1,307

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の見積りにより繰延税 金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌期の事業計画における主要な仮定は、販売数量及び販売価格であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提とした条件や 仮定に変更が生じ減少した場合は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われております。これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以降開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15% の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税事務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,595百万円	1,105百万円
売掛金	30,959百万円	24,747百万円

2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
契約負債	29百万円	43百万円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	2 百万円
支払手形	- 百万円	69百万円
設備関係支払手形	- 百万円	37百万円

5 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

6 担保資産及び担保付債務

計

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日) 当連結会計年度 (2024年 3 月31日)	
棚卸資産	- 百万円	13,344百万円
建物及び構築物	- 百万円	3,337百万円
土地	- 百万円	7,222百万円
計	- 百万円	23,903百万円
担保付債務は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 百万円	26,000百万円

- 百万円

26,000百万円

7 その他

当社及び当社の子会社であるUnited Chemi-Con, Inc. (以下「当社ら」といいます)は、電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの取引に関して、米国で複数の原告との間で係属している民事訴訟について、諸般の事情を総合的に勘案した結果、2023年7月、上記の複数の原告のうちAvnet, Inc. 及び個別原告3社に対して、和解金として総額125百万米ドルを支払うことに合意し、和解金を支払いました。

また、当社らは、諸般の事情を総合的に勘案した結果、2023年9月、上記の複数の原告のうちArrow Electronics, Inc.との間でも、和解金として総額75百万米ドルを支払うことに合意し、和解金を支払いました。

これらに伴い、特別損失として独占禁止法関連損失を計上いたしました。

上記の和解により、米国において当社らに提起されていた電解コンデンサ及びフィルムコンデンサに関する米国反トラスト法違反等について損害賠償等を求める民事訴訟は全て終結いたしましたが、他国において、複数の原告との間で、当社グループに対してアルミ電解コンデンサ等の取引に関する損害賠償等を求める民事訴訟が係属しております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しており ます。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 (自 2023年4月1日 至 2023年3月31日) 至 2024年3月31日) 売上原価 625百万円 682百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運賃	5,915百万円	3,845百万円
給与手当	4,746百万円	4,840百万円
賞与引当金繰入額	924百万円	729百万円
退職給付費用	393百万円	337百万円
減価償却費	1,136百万円	1,273百万円
研究開発費	4,383百万円	4,489百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
4,383百万円	4,489百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

- Mastersan martin to the contract of the cont			
	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
機械装置及び運搬具	0百万円		
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円	
計	0百万円	4百万円	

6 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式を売却したことによるものであります。

7 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	43百万円	20百万円
工具、器具及び備品	1百万円	4百万円
計	55百万円	43百万円

8 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(単位:百万円)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度 当連結会計年度

	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	613	800	
組替調整額	-	2,686	
	613	1,886	
税効果額	187	577	
その他有価証券評価差額金	425	1,308	
_ 為替換算調整勘定			
当期発生額	3,402	4,518	
組替調整額	-	-	
為替換算調整勘定	3,402	4,518	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	482	4,307	
組替調整額	294	89	
	188	4,397	
税効果額	38	2	
_ 退職給付に係る調整額	226	4,395	
- 持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	8	10	
組替調整額	-	-	
- 持分法適用会社に対する持分相当額	8	10	
その他の包括利益合計	3,592	7,594	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	20,314,833	-	-	20,314,833

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,640	1,377	-	37,017

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,377株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	20,314,833	1,625,100	-	21,939,933
A種種類株式(株)	-	10,000	-	10,000
B種種類株式(株)	-	5,000	-	5,000
合計	20,314,833	1,640,100	-	21,954,933

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,625,100株、A種種類株式の増加10,000株及びB種種類株式の増加5,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	37,017	544,727	•	581,744

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加544,727株は、単元未満株式の買取りによる増加1,944株、持分法 適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分542,783株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
1	24年 6 月27日 E時株主総会	A種種類株式	144	資本剰余金	14,426.20	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	26,141百万円	45,300百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5百万円	5百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

- 1 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、変電設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、LNGサテライト設備(機械装置)、サーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入、社債発行、増資による方針であります。デリバティブについては為替リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先等の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債権債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関する株式であり市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として7年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建

営業債務及び未払金並びに借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的に、先物為替予約取引及び金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

の借入金は為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、売掛債権管理規程等に従い、営業債権について、営業部門が主要な得意先の状況を定期的にモニタリングし、得意先毎に期日及び残高を管理するとともに、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い 金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則、半年を限度として、輸出及び輸入に係る予定取引により、確実に発生すると見込まれる外貨建の営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社グループは借入金に係る変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

当社グループは、投資有価証券について、四半期毎に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理について、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、経理部門におきまして、記帳及び契約先との残高照合を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、半期及び月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しており、また、当社は取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当社グループにおける流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に係る契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について、特定の大口取引先に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 2			
その他有価証券	3,776	3,776	-
関係会社株式	14,360	6,453	(7,907)
資産計	18,136	10,229	(7,907)
長期借入金	42,022	41,266	(755)
負債計	42,022	41,266	(755)
デリバティブ取引 3	27	27	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	貸借対照表計上額 時価 時 価	
投資有価証券 2			
関係会社株式	14,467	7,161	(7,305)
資産計	14,467	7,161	(7,305)
長期借入金	38,904	38,175	(728)
負債計	38,904	38,175	(728)
デリバティブ取引 3	(32)	(32)	-

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表 計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	
非上場株式	182	182	

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内
現金及び預金	26,141
受取手形及び売掛金	32,555
合計	58,696

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内
現金及び預金	45,300
受取手形及び売掛金	25,853
合計	71,154

(注)2 長期借入金の返済予定額 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	14,867	8,667	17,354	15,250	750	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	8,667	17,354	15,250	750	5,550	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

	,					
区分	時価(百万円)					
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	3,776	-	-	3,776		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	27	-	27		
資産計	3,776	27	-	3,803		

当連結会計年度(2024年3月31日)

区八	時価(百万円)				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	32	-	32	
負債計	-	32	-	32	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)					
运 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
関係会社株式	6,453	-	-	6,453		
資産計	6,453	-	-	6,453		
長期借入金	-	41,266	-	41,266		
負債計	-	41,266	-	41,266		

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u>Σ</u> π	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
関係会社株式	7,161	-	-	7,161		
資産計	7,161	-	-	7,161		
長期借入金	-	38,175	-	38,175		
負債計	-	38,175	-	38,175		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている

ため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	株式	2,886	1,036	1,849
超えるもの	小計	2,886	1,036	1,849
連結貸借対照表計 上額が取得原価を	株式	890	949	59
超えないもの	小計	890	949	59
合	<u> </u>	3,776	1,985	1,790

当連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,576	2,686	-
合計	4,576	2,686	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

DIAMAN TA (TOTAL)					
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
→ ##™3 \\	米ドル	6,854	-	0	0
市場取引以外の取引	ユーロ	1,470	-	2	2
	買建				
	米ドル	2,663	-	30	30
合計		10,989	-	27	27

(注)1 時価の算定方法

時価の算定方法については「(金融商品関係)3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	 取引の種類 	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
 市場取引以外の取引	米ドル	2,679	-	7	7
	ユーロ	322	-	2	2
	買建				
	米ドル	1,879	-	42	42
合計		4,881	-	32	32

(注)1 時価の算定方法

時価の算定方法については「(金融商品関係)3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	36,700	29,700	(注)
合計			36,700	29,700	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	33,950	28,450	(注)
	合計		33,950	28,450	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

				(1 1
	前連結会計年度			当連結会計年度
	(自	(自 2022年4月1日 (2023年4月1日
	至	2023年3月31日)	至	2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	·	26,160		25,064
勤務費用		933		941
利息費用		179		190
数理計算上の差異の発生額		260		2,248
退職給付の支払額		1,603		1,490
その他		345		223
退職給付債務の期末残高		25,064		22,680

⁽注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度においては簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 (自 2023年4月1日 至 2023年3月31日) 至 2024年3月31日) 年金資産の期首残高 22,109 21,279 期待運用収益 272 271 数理計算上の差異の発生額 742 2,058 事業主からの拠出額 359 344 退職給付の支払額 738 690 その他 60 19 年金資産の期末残高 21,279 23,323

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,754	14,954
年金資産	21,279	23,323
	4,525	8,369
非積立型制度の退職給付債務	8,309	7,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,784	643
退職給付に係る負債	3,784	-
退職給付に係る資産	-	643
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,784	643
	·	

⁽注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度においては簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(単位:百万円)
	前連結会計年度 当連結会計年度			当連結会計年度
	(自	2022年4月1日	(自	2023年4月1日
	至	2023年3月31日)	至	2024年3月31日)
勤務費用		933		941
利息費用		179		190
期待運用収益		272		271
数理計算上の差異の費用処理額		280		75
過去勤務費用の費用処理額		13		13
確定給付制度に係る退職給付費用		1,134		950

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
(₿	2022年4月1日	(自 2023年4月1日
<u> </u>	2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	201	4,383
過去勤務費用	13	13
合計	188	4,397

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)前連結会計年度
(2023年3月31日)当連結会計年度
(2024年3月31日)未認識数理計算上の差異
未認識過去勤務費用1,642
676,039会計1,5755,985

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

十五貝圧口可に対する工る力規とこの比率は	、人のこのうでのうより。	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
株式	42%	48%
一般勘定	20%	18%
オルタナティブ (注) 1	11%	10%
債券	25%	22%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

² 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連 結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

工文な妖怪的弁工の前弁金に(加重1万で状わりであります。)						
		前連結会計年度		当連結会計年度		
	(自	2022年4月1日	(自	2023年4月1日		
	至	2023年3月31日)	至	2024年3月31日)		
割引率		0.3%		1.2%		
長期期待運用収益率		1.25%		1.25%		

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度231百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	999百万円	726百万円
賞与引当金	499百万円	296百万円
繰越欠損金(注)2	6,423百万円	11,531百万円
棚卸資産評価損	171百万円	153百万円
未払費用	367百万円	231百万円
未払事業税	88百万円	88百万円
未実現利益	187百万円	210百万円
未払金	245百万円	82百万円
その他	470百万円	480百万円
繰延税金小計	9,451百万円	13,800百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	6,066百万円	10,814百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,008百万円	475百万円
評価性引当額小計(注)1	7,075百万円	11,290百万円
繰延税金資産合計	2,376百万円	2,510百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	548百万円	- 百万円
在外子会社の減価償却費	266百万円	269百万円
在外子会社の留保利益	1,066百万円	1,162百万円
その他	40百万円	4百万円
繰延税金負債合計	1,921百万円	1,436百万円
繰延税金資産(負債)の純額	454百万円	1,073百万円

- (注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より4,215百万円増加しております。この増加の主な要因は、当連結会計年度に税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が4,748百万円増加したことによるものであります。
 - 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	26	5	86	30	-	6,273	6,423
評価性引当額	14	5	84	-	-	5,962	6,066
繰延税金資産	12	-	1	30	-	311	356

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	-	60	-	-	496	10,974	11,531
評価性引当額	-	60	-	-	454	10,299	10,814
繰延税金資産	-	-	-	-	41	675	717

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.12%	- %
住民税均等割	1.04%	- %
外国源泉税	1.75%	- %
受取配当金益金不算入	14.86%	- %
評価性引当額の増減	1.58%	- %
在外子会社の税率差異等	11.53%	- %
受取配当金消去に伴う影響	16.79%	- %
その他	1.27%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.09%	- %

⁽注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであ ります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとお りであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時 期に関する情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等 顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	31,100百万円	32,555百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	32,555百万円	25,853百万円
契約負債 (期首残高)	49百万円	29百万円
契約負債 (期末残高)	29百万円	43百万円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債のその他に含まれております。契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が 1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との 契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、コンデンサの製造販売を主体とした機能別の事業本部を本社に置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「コンデンサ」を報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主に材料から一貫したアルミ電解コンデンサの製造販売を行っております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方 針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の 分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	連結財務諸表計上額	
	コンデンサ	(注)1	(注)2	
売上高				
日本	25,737	5,336	31,074	
中国	51,487	200	51,688	
米州	19,265	37	19,302	
欧州	23,141	2	23,143	
その他	35,407	1,264	36,672	
顧客との契約から生じる収益	155,040	6,841	161,881	
その他の収益	-	-	-	
外部顧客への売上高	155,040	6,841	161,881	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	
計	155,040	6,841	161,881	
セグメント利益	12,043	896	12,939	
その他の項目				
減価償却費	6,249	83	6,332	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,558	145	7,704	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、СМО S カメラモジュール、インダクタ (コイル) などを含んでおります。
 - 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

(単位:百万円)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			(+12,11,11,1)
	報告セグメント	その他	連結財務諸表計上額
	コンデンサ	(注)1	(注)2
売上高			
日本	26,745	3,743	30,489
中国	43,928	187	44,115
米州	20,625	55	20,681
区欠州	22,606	2	22,608
その他	31,792	1,052	32,844
顧客との契約から生じる収益	145,698	5,041	150,740
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	145,698	5,041	150,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	145,698	5,041	150,740
セグメント利益	8,824	597	9,422
その他の項目			
減価償却費	6,663	99	6,762
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,056	138	11,195

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、インダクタ(コイル)などを含んでおります。
 - 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
31,074	51,688	19,302	23,143	36,672	161,881

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
27,679	2,639	2,617	2,831	6,113	41,880

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	その他	合計
30,489	44,115	20,681	22,608	32,844	150,740

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	米州	欧州	欧州 その他	
32,204	2,770	2,753	2,954	7,101	47,784

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載は ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			· ~ · ·							
種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	_ ** =	/// >					製品の購入	6,969	金棋買	477
関連会社	三瑩電 子工業 株式会 社	京畿道城南市大韓民国	10,000 百万WON	アルミ電解 コンデンサ の製造販売	(所有) 直接 33.40	同社の製品を購入 同社に材料等販売	コンデンサ 材料・製造 設備の販売	602	売掛金	46
							材料支給等	1,837	未収入金	71

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							製品の購入	3,481	金棋買	192
関連	三瑩電 子工業 株式会	京畿道 城南市 大韓民	10,000 百万WON	アルミ電解 コンデンサ	(所有) 直接 33.40 (被所有)	同社の製品を購入 同社に材料等販売	コンデンサ 材料・製造 設備の販売	651	売掛金	49
	社	国		の製造販売	直接	当社の株式を保有	材料支給等	1,169	未収入金	41
					4.93		新株の発行 (注)1	2,405	-	-

- (注)1 当社が行った第三者割当を1株につき1,480円で三瑩電子工業㈱が引き受けたものであります。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)同社製品の購入については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
 - (2) コンデンサ材料・製造設備販売については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
 - (3)材料支給等については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上、決定しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な関連会社である三瑩電子工業株式会社の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計 39,490百万円 固定資産合計 17,409百万円

流動負債合計 1,731百万円固定負債合計 123百万円

純資産合計 55,045百万円

売上高23,185百万円税引前当期純利益金額2,488百万円当期純利益金額1,850百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な関連会社である三瑩電子工業株式会社の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計 39,500百万円固定資産合計 20,616百万円

流動負債合計 1,068百万円固定負債合計 524百万円

純資産合計 58,523百万円

売上高 19,111百万円税引前当期純利益金額 1,983百万円当期純利益金額 1,491百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,478円43銭	1,776円97銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	112円09銭	1,029円15銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は		
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	2,273	21,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額()(百万円)	2,273	21,291
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,278	20,688

(注)当連結会計年度における優先株主への配当原資は資本剰余金であるため、普通株主に帰属しない金額は 控除せずに算出しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,678	53,610
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	421	15,657
(うち優先株式払込金額(百万円))	(-)	(15,000)
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(144)
(うち非支配株主持分(百万円))	(421)	(513)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,257	37,952
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	20,277	21,358

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,830	37,893	2.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,867	8,667	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,086	810	2.29	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	42,022	38,904	1.60	2025年 4 月 ~ 2028年 4 月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,402	3,120	2.19	2025年4月~ 2045年3月
合計	70,209	89,395	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,354	15,250	750	5,550
リース債務	512	299	248	234

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	41,137	80,341	116,021	150,740
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()	(百万円)	13,272	21,500	20,461	19,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失金額()	(百万円)	13,827	22,781	22,141	21,291
1株当たり四半期(当期)純損失金額	(円)	681.89	1,123.49	1,081.87	1,029.15

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	円)	681.89	441.59	30.69	39.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,705	25,875
受取手形	2 1,560	2, 3 1,066
売掛金	2 36,005	2 26,739
商品及び製品	1,008	1 918
仕掛品	4,708	1 4,866
原材料及び貯蔵品	912	1 1,006
未収入金	2 10,061	2 8,705
短期貸付金	2 11,003	2 11,613
その他	2 5,553	2 4,045
貸倒引当金	534	-
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	78,984	84,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,051	1 5,966
構築物	485	1 438
機械及び装置	4,689	4,513
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	833	1,130
土地	6,305	1 6,305
リース資産	302	204
建設仮勘定	1,267	5,234
有形固定資産合計	19,938	23,796
無形固定資産		
ソフトウエア	1,737	1,937
その他	10	10
無形固定資産合計	1,748	1,947
投資その他の資産		
関係会社株式	35,744	35,744
長期前払費用	1,677	1,849
繰延税金資産	465	1,048
その他	2 6,671	700
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	44,541	39,325
固定資産合計	66,227	65,070
資産合計	145,212	149,907

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 386	2, 3 256
買掛金	2 24,566	2 17,607
電子記録債務	7,210	5,922
短期借入金	4 7,059	1, 4 35,572
1 年内返済予定の長期借入金	2, 4 15,334	2, 4 11,090
リース債務	514	238
未払金	2 6,377	2 5,512
未払法人税等	252	246
未払費用	1,221	758
賞与引当金	807	485
その他	2 840	2, 3 1,05 4
流動負債合計	64,571	78,747
固定負債		
長期借入金	2, 4 44,158	2, 4 40,335
リース債務	525	307
退職給付引当金	3,168	3,138
その他	2,903	2,034
固定負債合計	50,755	45,816
負債合計	115,327	124,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,310	5,452
資本剰余金		
資本準備金	12,784	452
その他資本剰余金	8,439	57,034
資本剰余金合計	21,224	57,487
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,781	37,482
利益剰余金合計	16,781	37,482
自己株式	110	113
株主資本合計	28,642	25,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,242	-
評価・換算差額等合計	1,242	-
純資産合計	29,884	25,344
負債純資産合計	145,212	149,907

【損益計算書】

1. 汉四日 开目 1		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 143,226	1 123,330
売上原価	1 125,190	1 106,068
売上総利益	18,035	17,261
販売費及び一般管理費	2 11,392	2 11,978
営業利益	6,642	5,282
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,514	1 3,634
その他	22	54
営業外収益合計	2,537	3,689
営業外費用		
支払利息	1 900	1 1,417
資金調達費用	636	687
為替差損	969	237
その他	27	217
営業外費用合計	2,534	2,558
経常利益	6,645	6,413
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	<u> </u>	3 2,590
特別利益合計	<u> </u>	2,590
特別損失		
固定資産処分損	12	13
独占禁止法関連損失	4 6,409	4 29,604
特別損失合計	6,422	29,618
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	223	20,613
法人税、住民税及び事業税	30	120
法人税等調整額	140	33
法人税等合計	109	87
当期純利益又は当期純損失()	113	20,700

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
資本金		資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		貝本学補並 	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	24,310	12,784	8,439	21,224	16,894	16,894	108	28,531
当期变動額								
当期純利益					113	113		113
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	113	113	2	110
当期末残高	24,310	12,784	8,439	21,224	16,781	16,781	110	28,642

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	816	816	29,348
当期変動額			
当期純利益			113
自己株式の取得			2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	425	425	425
当期変動額合計	425	425	536
当期末残高	1,242	1,242	29,884

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式
			合計	繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	24,310	12,784	8,439	21,224	16,781	16,781	110	28,642
当期変動額								
新株の発行	8,702	8,702		8,702				17,405
資本金から剰余金へ の振替	27,560		27,560	27,560				-
準備金から剰余金へ の振替		21,034	21,034	-				
当期純損失()					20,700	20,700		20,700
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	18,858	12,332	48,595	36,263	20,700	20,700	2	3,298
当期末残高	5,452	452	57,034	57,487	37,482	37,482	113	25,344

	評価・換						
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計				
当期首残高	1,242	1,242	29,884				
当期変動額							
新株の発行			17,405				
資本金から剰余金へ の振替			-				
準備金から剰余金へ の振替			-				
当期純損失()			20,700				
自己株式の取得			2				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,242	1,242	1,242				
当期変動額合計	1,242	1,242	4,540				
当期末残高	-	-	25,344				

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1)製品、仕掛品 総平均法

(2)商品、貯蔵品 最終仕入原価法

(3)原材料

先入先出法

- 3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物......2~41年

機械装置... 2~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

将来の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属すると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社はコンデンサの製造・販売を主な事業とし、製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結 財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(112.117)
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	465	1,048

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「投資有価証券」及び「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」3,872百万円、「長期貸付金」2,137百万円、「その他」661百万円は、「投資その他の資産」の「その他」6,671百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
棚卸資産	- 百万円	6,791百万円
建物及び構築物	- 百万円	2,941百万円
土地	- 百万円	6,303百万円
計	- 百万円	16,037百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
短期借入金	- 百万円	26,000百万円
 計	 - 百万円	26,000百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	51,240百万円	42,878百万円
長期金銭債権	2,136百万円	- 百万円
短期金銭債務	20,257百万円	15,975百万円
長期金銭債務	2,136百万円	1,431百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	2 百万円
支払手形	- 百万円	69百万円
設備関係支払手形	- 百万円	37百万円

4 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

5 偶発債務等

債務保証

下記の会社の銀行借入残高等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務	1,926百万円	 2,565百万円

6 その他

当社及び当社の子会社であるUnited Chemi-Con, Inc. (以下「当社ら」といいます)は、電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの取引に関して、米国で複数の原告との間で係属している民事訴訟について、諸般の事情を総合的に勘案した結果、2023年7月、上記の複数の原告のうちAvnet, Inc.及び個別原告3社に対して、和解金として総額125百万米ドルを支払うことに合意し、和解金を支払いました。

また、当社らは、諸般の事情を総合的に勘案した結果、2023年9月、上記の複数の原告のうちArrow Electronics, Inc.との間でも、和解金として総額75百万米ドルを支払うことに合意し、和解金を支払いました。

これらに伴い、特別損失として独占禁止法関連損失を計上いたしました。

上記の和解により、米国において当社らに提起されていた電解コンデンサ及びフィルムコンデンサに関する米国反トラスト法違反等について損害賠償等を求める民事訴訟は全て終結いたしましたが、他国において、複数の原告との間で、当社グループに対してアルミ電解コンデンサ等の取引に関する損害賠償等を求める民事訴訟が係属しております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
- 売上高	110,941百万円	91,375百万円
仕入高	104,385百万円	87,958百万円
受取利息及び配当金	2,377百万円	3,550百万円
支払利息	12百万円	81百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,381百万円	1,344百万円
賞与引当金繰入額	554百万円	396百万円
退職給付費用	319百万円	226百万円
減価償却費	459百万円	556百万円
支払手数料	897百万円	1,561百万円
研究開発費	4,383百万円	4,489百万円

3 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式を売却したことによるものであります。

4 独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	245	6,453	6,208

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	
子会社株式	35,499	
計	35,499	

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	245	7,161	6,916

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	35,499
計	35,499

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	473百万円	399百万円
賞与引当金	247百万円	148百万円
関係会社貸倒引当金	245百万円	- 百万円
繰越欠損金	4,777百万円	10,682百万円
関係会社株式評価損	1,049百万円	1,049百万円
棚卸資産評価損	33百万円	26百万円
未払費用	270百万円	125百万円
未払事業税	68百万円	63百万円
未払金	163百万円	82百万円
その他	345百万円	347百万円
繰延税金資産小計	7,675百万円	12,924百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,552百万円	10,184百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,108百万円	1,692百万円
評価性引当額小計	6,660百万円	11,876百万円
繰延税金資産合計	1,014百万円	1,048百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	548百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	548百万円	- 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	465百万円	1,048百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	546.33%	- %
住民税均等割	13.50%	- %
外国源泉税	40.45%	- %
受取配当金益金不算入	301.29%	- %
評価性引当額の増減	211.40%	- %
過年度法人税	71.55%	- %
その他	2.52%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.18%	- %

⁽注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	6,051	502	4	582	5,966	20,779
	構築物	485	10	0	56	438	2,659
	機械及び装置	4,689	1,099	36	1,238	4,513	41,960
有形	車両運搬具	2	2	0	1	3	41
固定	工具、器具及び備品	833	649	6	346	1,130	7,701
資産	土地	6,305	ı	ı	ı	6,305	-
	リース資産	302	22	ı	121	204	1,069
	建設仮勘定	1,267	7,374	3,407	ı	5,234	-
	計	19,938	9,662	3,456	2,347	23,796	74,211
無形固定資産	ソフトウエア	1,737	530	ı	331	1,937	-
	その他	10	-	-	-	10	-
	計	1,748	530	-	331	1,947	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	552	17	552	17
賞与引当金	807	485	807	485

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由に
 公告掲載方法	よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載し
	て行う。
	(ウェブサイト https://www.chemi-con.co.jp/koukoku/)
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付			2022年4月1日	2023年 6 月29日		
書類並びに確認書	(第76期)		2023年 3 月31日	関東財務局長に提出。		
	()(3 : 0)(3)		1010 0 / 30 . [4]	MANAGEMENT OF THE SECTION OF THE SEC		
(2) 内部統制報告書及びその添付	事業年度	自	2022年4月1日	2023年 6 月29日		
書類	(第76期)		2023年 3 月31日	関東財務局長に提出。		
	() - -	_		12121113 3231-3 201-32-40		
(3) 四半期報告書及び確認書	第77期	自	2023年4月1日	2023年8月4日		
	第1四半期		2023年 6 月30日	関東財務局長に提出。		
	第77期		2023年7月1日	2023年11月9日		
	第2四半期		2023年 9 月30日	関東財務局長に提出。		
	第77期	自		2024年2月8日		
	第3四半期	至	2023年12月31日	関東財務局長に提出。		
(4) 四半期報告書の訂正報告書及	第77期	自	2023年10月 1 日	2024年 2 月19日		
び確認書	第3四半期		2023年12月31日	関東財務局長に提出。		
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に	関する	る内閣府令第19条第2項	2023年 6 月30日		
	第9号の2(株主総	会に	おける議決権行使の結	関東財務局長に提出。		
	果)の規定に基づく	臨時	報告書			
	企業内容等の開示に	関する	る内閣府令第19条第2項	2023年8月3日		
	第12号(提出会社の	財政	状態及び経営成績に著し	関東財務局長に提出。		
	い影響を与える事象					
	結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与					
	える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書					
	企業内容等の開示に	2023年10月10日				
	第12号(提出会社の	関東財務局長に提出。				
	い影響を与える事象					
	結会社の財政状態及	結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与				
	える事象の発生)の	規定Ⅰ	こ基づく臨時報告書			
	企業内容等の開示に	関する	る内閣府令第19条第2項	2023年10月10日		
	第2号(有価証券の	関東財務局長に提出。				
	基づく臨時報告書					
	企業内容等の開示に	2023年10月10日				
	第2号(有価証券の	関東財務局長に提出。				
	基づく臨時報告書					
			る内閣府令第19条第2項	2023年12月25日		
			おける議決権行使の結	関東財務局長に提出。		
	果)の規定に基づく	臨時	報告書			
/6 / 阪吐却生妻のゴエ却生妻	2022年40日40日担出	ጥ <u>ሎ</u> ት	光山穴竿の明二に明すっ	2022年12日25日		
(6) 臨時報告書の訂正報告書			業内容等の開示に関する 2 号 / 有価証券の利 草笠	2023年12月25日		
			2号(有価証券の私募等 づく臨時報告書に係る訂	関東財務局長に提出。		
	正報告書	に卒	ノ、呱吋形ロ盲にぶる引			
	业拟口 国					

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

日本ケミコン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

> 指定有限責任社員 公認会計士 金子 剛 大業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本ケミコン株式会社における繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において、1,307百万円の繰延税金資産を計上している。また、注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、

2,510百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越 欠損金に係る繰延税金資産の総額13,800百万円から評価性 引当額11,290百万円が控除されている。このうち、日本ケ ミコン株式会社の計上する繰延税金資産は1,048百万円で ある。

会社は、会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。

翌年度の課税所得の見積りは、翌年度の事業計画を基礎 としており、翌年度の事業計画の主要な仮定は、注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、販売 数量及び販売価格である。

繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに あたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、税 務の専門家を関与させて、その残高を検討した。
- ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。
- ・翌年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌年度の事業計画について検討した。その事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。
- ・経営者の事業計画策定の見積リプロセスの有効性を評価 するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。
- ・翌年度の事業計画の策定にあたり、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討するため、過年度の売上高との比較を実施するとともに、主要な仮定である販売数量及び販売価格の趨勢分析を実施した。
- ・翌年度の課税所得の見積りを評価するため、主要な販売 先の属する産業に関する市場予測の外部データと比較検討 した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対 して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミコン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ケミコン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

日本ケミコン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 剛 大

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミコン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表において、1,048百万円の繰延税金資産を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 日本ケミコン株式会社(E01926) 有価証券報告書

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。